

SUPPORT

平成29年度

大阪府中小企業支援室
主な支援施策について

MENU

※各事業の補助基準など詳細すべてをこの資料に記載しておりません。

また、申請受付期間等を変更する場合があります。

資料記載の事業を活用される場合は、事業の詳細を各事業担当課にご確認ください。

大阪府商工労働部 中小企業支援室 主な支援施策

■ものづくり中小企業等への支援

- 1 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)
- 2 大阪版Eコマースマーケティング「E Gおおさか」
- 3 ビジネスマッチング
- 4 ものづくりB2Bネットワーク
- 5 大阪ものづくり優良企業賞
- 6 大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」
- 7 「大阪製」ブランド認証制度
- 8 「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携（「MOBIO知財サポートチーム」）☆
- 9 ものづくりイノベーション支援プロジェクト等
- 10 新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト等
- 11 MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting
- 12 （地独）大阪産業技術研究所

■創業支援・中小サービス事業者等への支援

- 13 大阪起業家スタートアップ事業☆
- 14 成長志向創業者支援事業◎
- 15 新事業創造プラットフォーム事業
- 16 デザイン総合相談 (D-チャレンジ)
- 17 デザイン・オープン・カレッジ
- 18 新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」
- 19 ビジネスマッチングブログ「BMB」

■小規模事業者等への経営支援

- 20 小規模事業経営支援事業
- 21 経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務☆
- 22 BCPの普及啓発・策定支援

23 中小企業経営革新支援事業（経営革新計画）

- 24 組合等事業向上支援事業
- 25 中小企業新商品購入制度

■中小企業者への資金支援

- 26 中小企業向け制度融資
- 27 設備貸与制度
- 28 クラウドファンディングの活用促進

■商店街等の活性化、その他の支援

- 29 商店街サポーター創出・活動支援事業（課題解決プラン事業）
- 30 商店街サポーターズアイデア・マッチング事業☆
- 31 地域車携型商機能強化モデル創出事業
- 32 （公財）大阪産業振興機構
- 33 府中小企業支援室関係 メルマガ紹介

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
1	ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO)	相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他	「ものづくりの総合支援拠点」(東大阪市荒本)。ものづくりに関する技術開発、販路開拓など、様々な課題にワンストップで対応	MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011	
2	大阪版Eコマースマーケティング「E Gおおさか」(MOBIO)	その他	「E Gおおさか」をキーワード・旗印にして、府内の産業支援機関とのネットワークを拡充し、府内のものづくり企業の支援体制を強化	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
3	ビジネスマッチング (MOBIO)	相談、マッチング、その他	府内ものづくり中小企業の新規取引の拡大や、技術革新の推進を支援するため、ビジネスマッチングサポートを実施	MOBIO (ワンストップ相談カウンター) 06-6748-1011	
4	ものづくりB2Bネットワーク (MOBIO)	マッチング	大阪府とネットワーク参加金融機関が、ものづくりに関するお困りごとに対応可能な企業を探索・紹介	ものづくりB2Bネットワーク事務局 06-6744-4744	
5	大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)	表彰・認証	高度な技術力や品質管理能力の高い企業を「大阪ものづくり優良企業賞」として選出する中小企業顕彰制度	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
6	大規模展示商談会活用事業「出展支援事業」(MOBIO)	助成、相談	府内のものづくり中小企業の国内外への販路開拓を目指し、大規模展示商談会への出展を支援	ものづくり支援課 販路開拓支援G 06-6748-1066	
7	「大阪製」ブランド認証制度 (MOBIO)	表彰・認証、その他(販路開拓)	大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル(他の規範となる取組事例)の蓄積・普及等	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
8	「知財総合支援窓口」、「INPIT近畿統括本部」との連携(「MOBIO知財サポートチーム」)	相談、その他	知的財産に関する様々な悩みや課題について、知財に関する相談窓口をはじめ、弁護士・弁理士などの専門家や支援機関が連携し、総合的なサポートを実施	ものづくり支援課 技術支援G 06-6748-1052	
9	ものづくりイノベーション支援プロジェクト等 (MOBIO)	助成、その他	中小企業の新たな技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の支援を実施	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	
10	新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援 (MOBIO)	マッチング、その他	新分野・ニッチ市場等へ新たに参入するプロジェクトをモデル的に選定し、プロジェクトマネジメントの手法により事業化までを伴走的に支援	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
11	MOBIO-Cafe & MOBIO-Cafe-Meeting	その他（セミナー、交流会）	ものづくり中小企業の出会いの場を提供し、“変革と挑戦”への意欲を喚起	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	
12	（地独）大阪産業技術研究所による技術開発支援	相談、その他（試験・研究、装置使用等）	産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、大阪府内の経済の発展に寄与	大阪産業技術研究所 和泉センター(総合受付): 0725-51-2525 森之宮センター (技術相談窓口): 06-6963-8181	
13	大阪起業家スタートアップ事業	表彰・認証、助成、その他	創業支援機関による有望な起業家の発掘 ビジネスプランコンテストの開催 目標達成型補助金の交付、ハンズオン支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
14	成長志向創業者支援事業 （大阪府ベンチャー企業成長プロジェクト「Booming!」）	その他（個別支援）	成功した起業家等によるメンターから経営課題への助言を受けるなど、積極的な個別指導を行うことにより、株式の新規上場を目指すなど成長志向の強いベンチャー企業の成長を強く支援	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9493	
15	新事業創造プラットフォーム事業 （大阪ビジネスフューチャーズ）	その他（セミナー、個別支援等）	日常の中で感じる気づきや課題をもとに、未来のビジネスアイデアを作り、企業が持つノウハウや人材と掛け合わせて、新しいビジネスを創出する事業	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
16	デザイン総合相談（D-チャレンジ）	相談、マッチング	デザインの専門家が対応する無料相談 アドバイスからデザイナー紹介まで解決策を提案 各支援機関との連携	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
17	デザイン・オープン・カレッジ	その他（セミナー）	中小企業やデザイナーを対象に、より高度で時流に則したデザイン活用について学ぶ機会をセミナーやワークショップで提供	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
18	新商品開発マニュアル「中小企業デザイン開発思考」	相談、その他（商品開発マニュアル）	市場競争力の高い「自社商品」開発のための支援ツール（冊子版及び電子書籍版） 商品開発プロセスやデザインに関する解説と実践書	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	
19	ビジネスマッチングブログ「BMB」	相談、マッチング、その他（セミナー）	無料のWebサイトによる企業の情報発信を支援 BtoBビジネスマッチングの促進	大阪府産業デザインセンター 06-6210-9491	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
20	小規模事業経営支援事業	相談、その他 (セミナー、展示 商談会等)	商工会・商工会議所等が実施する小規模事業者等の経営課題の解決に向けた相談やセミナー等の事業を支援	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
21	経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務	認定、相談、 その他	経営承継円滑化法に係る事業承継の認定事務 (事業承継税制及び金融支援に係る認定事務)	経営支援課 経営支援G 06-6210-9490	
22	BCPの普及啓発・策定支援	その他(セミ ナー、専門家による支援等)	BCP策定支援制度 セミナー・ワークショップの開催 府HP等を活用した情報発信	経営支援課 企画調整G 06-6614-0871	
23	中小企業経営革新支援事業(経営革新計画)	表彰・認証	中小企業の経営革新を支援するため、法律に基づき、新事業計画(経営革新計画)を審査し、新規性・実現可能性のある計画を承認	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
24	組合等事業向上支援事業	その他(専 門家派遣)	中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援	経営支援課 団体G 06-6210-9498	
25	中小企業新商品購入制度	表彰・認証	地方自治法の随意契約の規定に基づき、府が新商品等を生産する事業者を認定し、随意契約による調達に努める制度	経営支援課 経営革新G 06-6210-9494	
26	中小企業向け制度融資	融資	大阪信用保証協会や金融機関等と連携し、中小企業向け制度融資により、中小企業者を資金面からサポート	金融課 制度融資G 06-6210-9508	
27	設備貸与制度	その他(割 賦販売、リース)	経営の革新に取り組む小規模企業者や創業者が希望する設備を、公益財団法人大阪産業振興機構が割賦販売又はリースする制度	金融課 政策融資G 06-6210-9509	大阪産業振興機構06-6947-4345
28	クラウドファンディングの活用促進	その他(セミ ナー、相談会等)	PR活動・普及啓発活動(セミナー等) 相談会の開催	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	
29	商店街サポーター創出・活動支援事業(課題解決プラン事業)	助成、 マッチング	商店街の課題解決につながる事業プランを募集し、優れたプランについて、実際に商店街での実証と、その成果の波及	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	

大阪府商工労働部中小企業支援室 支援施策一覧

No.	事業名	区分	事業概要	問合せ先	備考
30	商店街サポーターズアイデア・マッチング事業	マッチング	商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内商店街とマッチングすることで、にぎわいを創出。	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
31	地域連携型商機能強化モデル創出事業	助成	地域住民の感性やニーズを踏まえた商店街の集客力向上と、その先導役となる個店の魅力向上に同時に取り組む事業モデルの創出と、その成果の波及	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	
32	公益財団法人 大阪産業振興機構	相談、助成、 マッチング、その他	経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進。その他、国事業である「よろず支援拠点事業」を実施	—	
33	商工労働部中小企業支援室関係 メールマガジンのご紹介	その他（情報提供）	中小企業支援室関係メールマガジンの紹介（補助金、セミナー等の情報提供）	—	

■区分：相談、助成、マッチング、表彰・認証、その他

■事業概要等

○MOBIO (モビオ) は府内全域のものづくり中小企業のための「総合支援拠点」です。大阪府ものづくり支援課を中心に、(公財)大阪産業振興機構など様々な機関が連携して、ものづくり企業を支援しています。

ー交流・情報発信支援

- ・MOBIO-Cafe (Forum) の開催
(週2回程度、ワテマセミナー+夜間+少人数+交流会)
- ・常設展示場 (国内最大級 200ブース)

ービジネス・マッチング

- ・登録企業制の取引あっせん
- ・B2Bネットワーク (金融機関を介した取引あっせん)
- ・ハイエンドな研究開発等のプロジェクト推進支援
- ・大手企業とのビジネスマッチング (オープンイノベーション支援)
- ・大阪の優れた企業の発掘、プロモーション (大阪ものづくり優良企業賞「匠」)
- ・大阪の優れた製品の発掘、プロモーション (大阪製ブランド認証)

ー技術革新支援

- ・ものづくりイノベーションネットワーク
(会員制の企業、支援機関のネットワーク)

ー産学官連携支援

- ・相談窓口の設置、産学連携オフィスの運営

ー知的財産活用支援

- ・特許庁事業である「知財総合支援窓口」、「MOBIO知財サポートチーム」

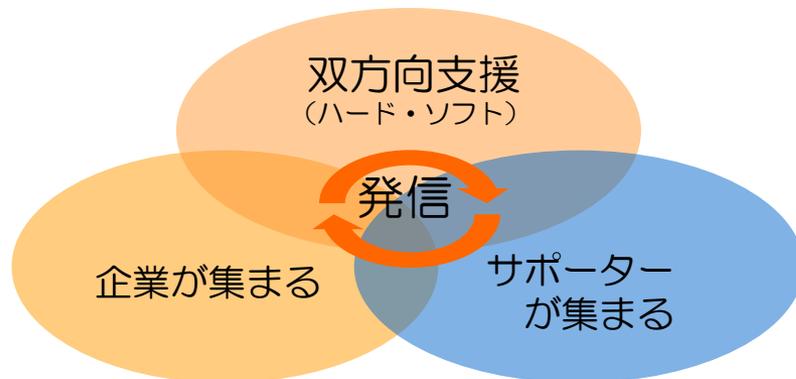


MOBIOものづくり支援アクションプランに基づき事業展開

MOBIOは、ものづくり中小企業の自律的な「変革と挑戦」を支援する拠点。平成26年4月に第2期「MOBIOものづくり支援アクションプラン」を策定。企業の変革と挑戦に向けた「知る、やる、集まる」を徹底的に支援！

- ー「知る」情報の収集と企業向けの発信を強化
- ー「やる」様々なステージで、場面で、支援を展開
- ー「集まる」ものづくり中小企業と企業・支援拠点・支援人材の交流機会を創出

双方向な施設・サービスを積極的に展開し、それを媒介に、企業や企業をサポートする人材が集まる施設へ



■MOBIO (クリエイション・コア東大阪) への交通アクセス (大阪府東大阪市荒本北)

- ・地下鉄中央線長田駅 3番出口から北東に 徒歩10分
- ・近鉄けいはんな線荒本駅 1番出口から北西に 徒歩5分

■区分：その他

■事業概要等



○「E G（エコノミックガーデニング）おおさか」とは？

エコノミックガーデニングは、米国コロラド州リトルトン市という人口5万人の町から始まった、企業誘致に頼らず地元企業が成長する環境をつくるという地域経済活性化策です。リトルトン市では、エコノミックガーデニングに取り組んだことにより、1990年から2005年までの間で就業者数が約1万5千人から3万5千人に増加。市の売上税収入も3倍になったと言われています。

3万6千社と、日本一のものづくり企業の集積を誇る大阪。その大半を占める中小企業は府内の産業活性化の要、雇用の源泉であるとともに、国内外に新しい価値を生み続けるかけがえのない存在です。

大阪府では、「産・学・公・民（民間支援者）・金（金融機関）」の連携・協働により、府内ものづくり中小企業にとって最適なビジネス環境の整備を進め（土壌を耕し）、「変革と挑戦」に取り組む中小企業を応援する地域経済“賑耕”政策「E Gおおさか」に取り組んでいます。

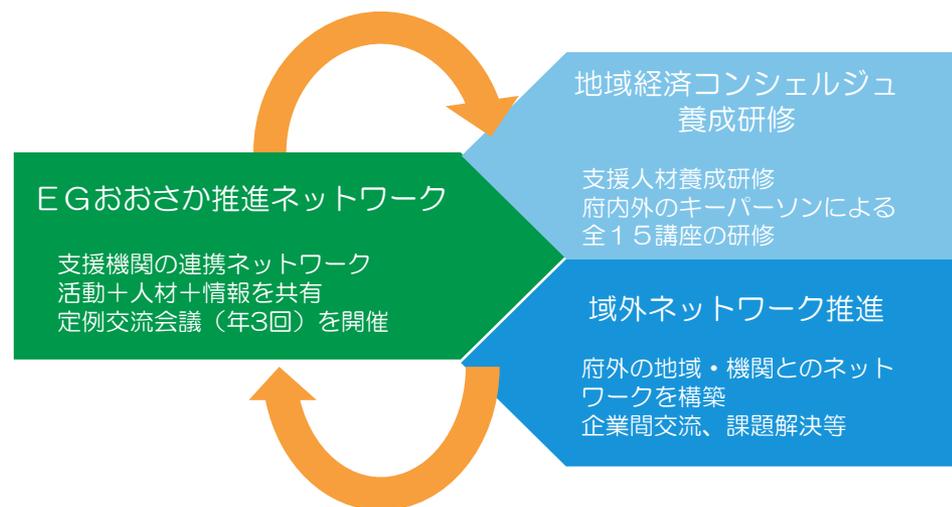
○E Gおおさか活動指針

- ・積極的なアプローチ
- ・持続的な支援
- ・信頼関係の構築
- ・協働体制の拡充



「E Gおおさか」3つの取組み

- E Gおおさか推進ネットワーク～情報等の共有と“顔の見えるネットワークづくり”
 - ・ 「E Gおおさか」の趣旨に賛同する自治体、商工会・商工会議所、公的産業支援機関、大学、金融機関が参画する支援者側のネットワークです。「活動＋人材＋情報」の共有化を図り、「顔の見えるネットワークづくりの場」を提供します。
- 地域経済コンシェルジュ養成研修～“顔の見える関係づくり”と支援力の向上
 - ・ E Gおおさか推進ネットワーク参画機関の職員等を対象に、企業支援を行うガーデナーにあたる「地域経済コンシェルジュ」を養成する研修を実施します。
 - ・ 中小企業支援のために必要となる「集合力、想像力、連携力」の向上に向け、地域産業支援の現場の第一線で活躍する府内外のキーパーソンを講師に迎え、全15講座を開講します。
- 域外ネットワーク推進～他地域との連携の推進
 - ・ 大阪府以外の地域で企業の発掘・育成を積極的に行っている自治体、産業支援機関等と連携し、相互の企業間交流、共通する支援課題の解決のために取り組みます。



■ 区分 : マッチング

■ 事業概要等

○ MOBIO (ものづくりビジネスセンター大阪) ではものづくり企業のビジネスマッチングを幅広くサポートしています。

■ 受発注取引あっせん事業

- ・受注企業及び発注企業の登録を受け、取引条件等を調査し、受発注企業を紹介し、それぞれ取引あっせん
- ・大阪府内のみでなく、希望地域との広域あっせんにも対応

■ ビジネスマッチングサポート

- ・開発プロジェクトのコーディネートやハイエンドな技術革新、製品の付加価値化を目指す企業間の技術マッチングをサポート

○ 新技術の創出や新規取引の拡大をサポート

■ 広域商談会開催

- ・大阪府内外より発注企業を招聘し、受注企業との間で広域商談会を開催し、ビジネスチャンスを提供

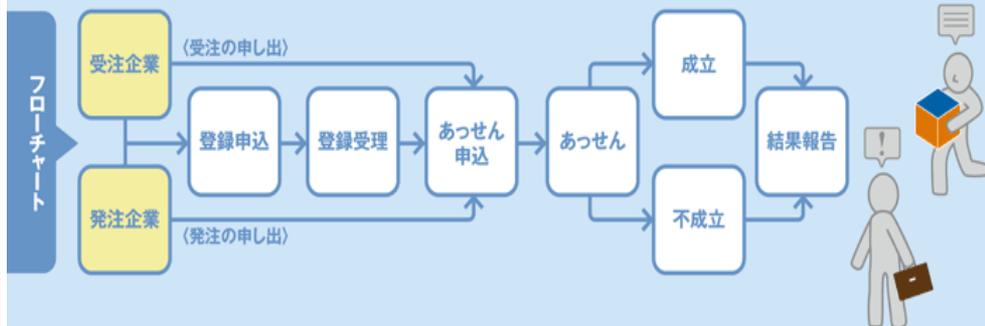
■ 大規模商談会の開催

- ・府内中小企業の高い技術力や優れた商品等の販路開拓を支援するため、大企業及び関連企業等の協力により、商談会を開催

- ・大企業等が求める技術ニーズと、中小企業の優れたシーズとマッチング
- ・効果的なマッチングに向けて、中小企業の提案力をサポート

■ 受発注取引あっせん事業

**受発注登録企業
約8,100社!**



■ 受発注取引あっせん事業のセールスポイント

- 約5,000社の受注登録企業から、加工先や試作先などをあっせん
 - 各都道府県に同様の組織があり、広域的なあっせんにも対応
- データベース検索とベテランのコーディネーターの経験を活かし「早く、探してほしい」というニーズに対応!!

問合せ先 (公財)大阪産業振興機構
TEL06-6748-1144

事前登録が必要です。まずは登録を!

■ ぜひこちらもご活用ください!

■ 取引適正化・下請かけこみ寺

- ・取引に関するお悩みやトラブルについては、下請かけこみ寺相談窓口へ。
- 下請かけこみ寺相談窓口 TEL 0120-418-618

■区分：マッチング

■事業概要等

○「ものづくりB2Bネットワーク」は、全国のものづくりに関する発注ニーズ（部品発注、加工依頼、試作依頼など）を一括してお受けし、それらのニーズに的確に対応できる大阪の元気なものづくり企業を紹介するために民間と行政が連携して運営する窓口です。

○大阪のものづくり企業について、豊富な情報と緊密なネットワークを持つ金融機関などが、皆様からの発注情報にお応えできる大阪の元気なものづくり企業を探索して、ご紹介します。

～利用方法や費用は？～

B2Bネットワーク事務局に直接お電話いただくか、ホームページの「お問い合わせフォーム」から必要事項をご記入いただき、送信してください。ご利用にあたっては、手数料などの費用は、一切ありません。

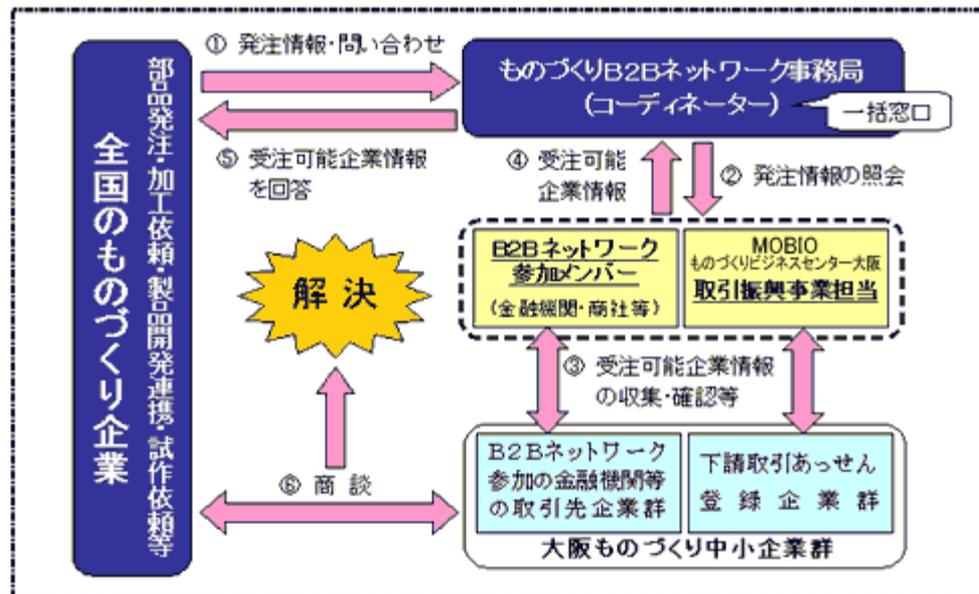
～どんな発注案件に対応してくれるの？～

高精度、難加工、少ロットなどにより棚上げになっている案件などでも気にせず、お寄せください。ネットワークを介し、適切な企業情報を探索し、お応えします！

～発注案件に関する情報の秘密保持は大丈夫なの？～

情報開示について提供者の同意がある場合、情報が公知の事実である場合、法令に基づき官公庁から開示を求められた場合を除くほか、B2Bネットワークの中で得られた情報を第三者に開示することはありません。

B2Bネットワークのご利用のながれ



- リピーター率 約3社に1社！
- ご紹介企業 平均3社！
- 経験豊富な選任コーディネーターがマッチング！
- 難しい依頼、全力で対応！

■施策利用者の声

- 企業を5社以上紹介頂き、工場見学訪問、精度保証・製造管理も確認できた。
- 関東方面で大物加工を委託していたが、近場で探索してもらい、委託先が決定した。コスト削減になった。

5 大阪ものづくり優良企業賞 (MOBIO)

問合せ先 TEL : 06-6748-1066
ものづくり支援課 販路開拓支援グループ

■区分：表彰・認証

■応募期間：

平成29年2月28日～6月15日

■事業概要等

- 大阪府内のものづくり中小企業で、「高度な技術力」「高品質・低コスト・短納期」など総合力が高く、市場で高い評価を得ている企業などが対象です。今後、基盤技術で大阪産業の活性化と地域社会への貢献が期待される、優秀な中小企業を表彰します。
- 大阪のものづくり看板企業として「紹介冊子」に掲載するなど、「ものづくりのまち大阪」としてプロモーションし、国内外に引き合いを呼び込むことを目的としています。

【表彰区分】

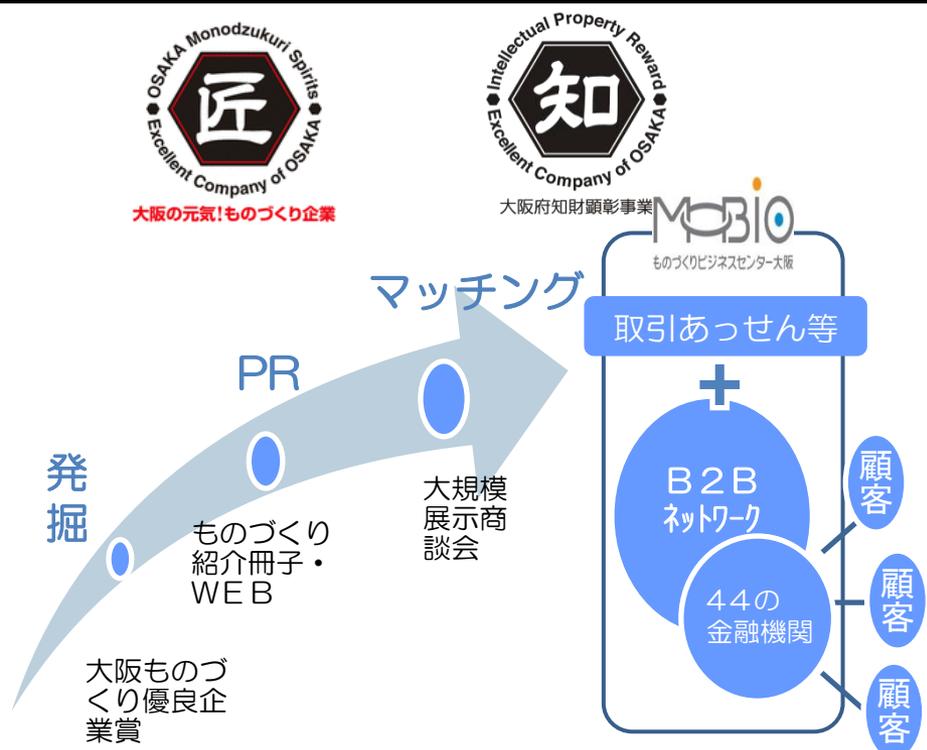
- ・1次審査（書面審査）で、50/100点以上獲得した企業を優良企業賞とします。また、事業化した特許を持つ企業を対象に「知的財産部門賞」を選定します。
 - ・優良企業賞のうち、上位数社について2次審査を行い、最優秀企業賞（1社）、技術力部門賞、審査委員特別賞、夢・未来・TRI賞（1社）、知的財産部門優秀賞を選定します。
- ※各賞の名称については、予告なく変更される場合があります。

【対象企業】

大阪府内に本社を有し、製造業、組込ソフトウェア業等を主たる事業とする中小企業者

「大阪のものづくり企業 海外拠点リスト」

日系ものづくり企業向けに、海外での部品や部材を調達するためのツールとして、大阪府内のものづくり企業の海外拠点や取扱い製品を掲載したリストです。優良企業賞受賞企業も掲載多数！ご覧ください！



- 「挑戦したいけど・・・書類作成が難しそう」と思いませんか？府では、申請書記載説明会を実施しています。お気軽にご相談ください。

■施策利用者の声

- 受賞した企業の多くが国の顕彰制度を受賞。
- 展示会や会社案内、名刺等への「匠」ロゴマークの使用、年々知名度がアップ。社員が自社へ誇りをもち、モチベーションアップ。
- 応募の際に、自社の現状分析や見つめなおしによる「自社の強み」の発見、知的資産の洗出しができた。
- 受賞したことを営業ツールや会社案内に利用し、引き合いや開発案件が増加。

■区分：助成、相談

【大規模展示商談会活用補助金】

■応募期間：平成29年3月17日～10月31日

平成29年度の助成対象展示会に係る募集期間は、右表1・2がH29.3/17～4/28、3が5/1～7/31、4・5・6が8/1～10/31の期間です。

■事業概要等

大規模展示商談会に出展して国内外への販路開拓を目指す府内ものづくり中小企業をサポートします。

【支援内容】

①出展講習会

・展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法の講習

②出展に係る経費の一部補助

・25万円を上限に、小間料金や装飾経費の1/2以内を補助

③出展前後における課題解決アドバイス

・専門コーディネーターによる個別相談を実施

～注意点～

- (1) 出展する展示商談会への申込及び契約は、各自が主催者として行って下さい。
- (2) 本事業への申込時点において、主催者との契約が済んでいるかは問いませんが、これから出展を申し込む場合は、主催者に申込期間やキャンセル料等を確認の上、自社の責任において出展契約を結んで下さい。
なお、本事業による不採択等が理由で出展をキャンセルする場合も、府は当該展示商談会への出展申込及び契約等に関して一切の責任を負いません。
- (3) 過去に当補助金を受けたことのある企業は同一目的で同一の展示会に出展する場合、補助対象外となります。

平成29年度 対象展示商談会一覧

	展示商談会名	開催会場
1	FOOMAJAPAN2017国際食品工業展	東京ビッグサイト
2	第21回機械要素技術展及び同時開催展	東京ビッグサイト
3	第20回関西機械要素技術展及び同時開催展	インテックス大阪
4	第47回インターネブコンジャパン及び同時開催展	東京ビッグサイト
5	第85回東京国際・ギフトショー春2018及び同時開催展	東京ビッグサイト
6	第8回関西医療機器開発・製造展及び同時開催展	インテックス大阪

～採択方法～

下記のポイントを重視。応募書類により総合的に判断し採択。

- (1) 出展する技術や製品の市場性、特徴や強み等
- (2) 展示商談会において、どのように自社の技術や製品をPRする工夫を考えているか等

【共同出展事業】

効果の高い国内の大規模展示商談会において府の実施する共同出展ブースを設け、本府の優れた技術力を国内外に発信するとともに、出展企業の販路開拓を支援します。

【平成28年度(参考)】 ○対象展示会 第20回機械要素技術展
○企業負担額 25万円 (8社採択)

■施策利用者の声

○はじめて大規模展示商談会で、上手く引き合いがとれるか不安だったが、プレゼン方法など、様々なアドバイスを受け効果的にPRできた。



■ 区分：表彰・認証

■ 応募期間：平成29年5月10日～8月31日

(参考)平成28年度5月16日～9月16日

- ・「大阪製」ブランド認証制度公式サイト
<http://www.osaka-sei.m-osaka.com/>
- ・Facebookページ
<https://www.facebook.com/osakaseiproducs>

■ 事業概要等

○ 自社製品の開発・創出を後押しするため、大阪のものづくり力のブランドイメージを高めるとともに、優れた製品創出のロールモデル（他の規範となる取組事例）の蓄積・普及等を図る「大阪製」ブランドとして認証する制度です。

○ 「大阪製」として認証した製品を幅広いプロモーション活動を通じて情報発信します。

【対象製品】

- ・消費財（一般消費者に販売する最終製品）であること（食料品を除く）
- ・応募企業が主体的に企画した製品で製造拠点（自社工場又は協力工場）が原則大阪府内にあること
- ・応募時点で販売可能な製品であること
- ・他の特許・意匠等を侵害していないこと
- ・また係争中でないこと

※既に市場に広く出て評価・認知され、一定のブランド形成がなされている製品は対象外

【応募企業等】

- ・大阪府内に本社及び製造拠点（自社工場または協力工場）を有するものづくり中小企業者（製造業者）
 - ・大阪府が実施するプロモーション活動に積極的に参加できること
- ※1社で複数製品の応募はできません

【認証区分】

- ①新製品開発部門
市場に新たな提案を行う製品（概ね発売から2年以内の製品）
- ②クリエイティブワーク部門
デザイナーなどとの連携や、独創的な発想により生まれた製品
- ③地場・伝統技術部門
大阪の伝統工芸品・地場産業で、歴史や伝統、文化・技術を受け継ぎながら、新たな創意工夫が凝らされた製品

平成28年度 主な「大阪製」認証製品

(株)電子技販
関西回路線図
iPhoneケース



中辻金型工業(株)
お香立て



杉田製簾(株)
すだれブックカバー



ブランド認証されると

- ①「大阪製」ブランドロゴマークの使用が可能
- ②百貨店や大型雑貨店などでの展示・販売を通じたプロモーション活動
- ③プレスリリース、HP、SNS、パンフレット等による情報発信
- ④市町村、商工会・商工会議所等と連携し商談会等で情報発信
- ⑤一部金融機関が金利優遇商品を提供

製法や品質、開発に至るストーリーやマーケットの新提案など、様々なこだわりで製品づくりに取り組むものづくり企業のみなさん！自社製品で大阪のものづくりブランド向上に一役買ってみませんか！
イチ押しのごだわり製品のご応募お待ちしております！

■区分：相談、その他

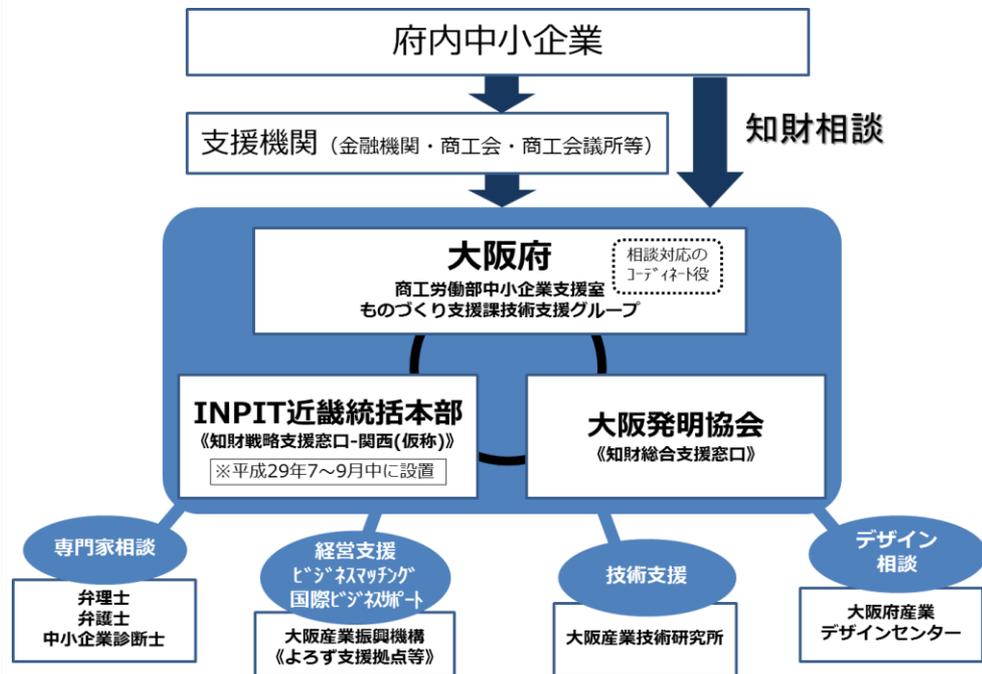
■事業概要等

・MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)では、(一社)大阪発明協会と連携し、特許庁事業の「知財総合支援窓口」をMOBIOに設け、中小企業における知的財産の活用に向けた支援を行っています。また、MOBIOにおける知財相談を入り口に、「知財サポートチーム」として、各種支援機関と連携し、技術相談やデザイン相談など、総合的なサポートを実施しています。

・平成29年7月31日に、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の「近畿統括本部」がグランフロント大阪(大阪市)に設置され、海外展開における知財活用や営業秘密管理・知財戦略など、高度・専門的な知財相談への対応や、特許庁審査官による出張面接審査・テレビ面接審査等が実施されることとなり、同拠点との連携を進めていきます。

・ご相談は無料です。また、内容や状況により、訪問による支援も可能な場合があります。

知財相談を入り口に、経営・技術・デザインなど総合的にサポート



■施策利用者の声

- 「知的財産は専門性が高く相談に行きにくい」と感じていたが、知財総合支援窓口による訪問支援もあり、様々な専門家が一体となって対応してくれた。そのほか、補助金やセミナーなどの情報も提供してくれた。

■ 区分 : 助成、その他

■ 応募期間 : 平成29年4月10日～5月31日

■ 事業概要等

○ものづくり基盤技術の開発を通じて、府内中小企業の技術の高度化を図るため、中小企業の技術開発を「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等の各種支援を実施しています。

【対象者・対象分野】

・大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する「企業会員」と「支援機関会員」との共同事業体

≪連携型開発枠≫ 補助金交付予定件数 5件程度
・大学・公設試等の研究機関または異業種・異分野の事業者と連携し、技術や実用化に高い評価を得たもの

(助成上限 : 200万円 助成率2分の1以内)

≪基盤技術開発枠≫ 補助金交付予定件数 2件程度
・成長有望分野を支えるものづくり基盤技術の開発
(助成上限 : 150万円 助成率2分の1以内)

【その他支援について】

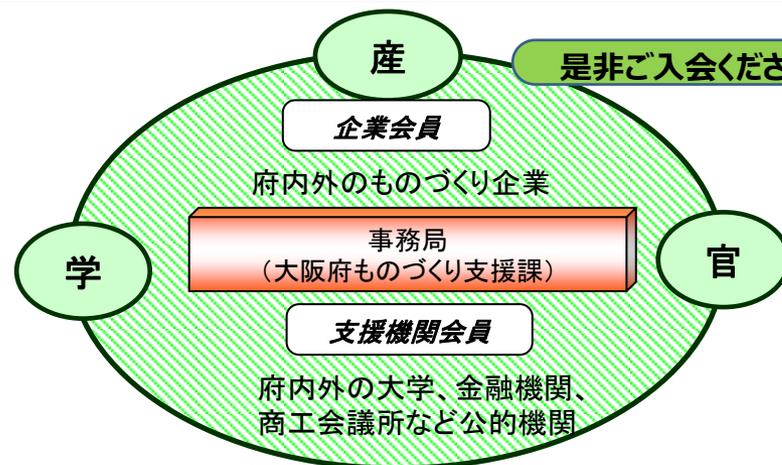
・ものづくりイノベーション支援プロジェクトの認定を受けた企業は、大阪府制度融資(池田泉州銀行)、北おおさか信用金庫による資金融資の利用について、相談いただけます。

大阪ものづくりイノベーションネットワーク

産学官で構成している会員制ネットワーク組織

■ 入会メリット

- ①メールニュース配信(補助金やイベント情報をいち早くご提供)
- ②技術交流イベント(支援機関との交流事業など)の開催
- ③ものづくり企業向け情報誌『MOOV,press』の配付
- ④会員の技術開発プロジェクトの立上げを支援(助成金や融資など)



・技術マッチングなどネットワーク内技術交流から、ものづくり中小企業を中心とする技術開発プロジェクト立上げまで支援。

■ 施策利用者の声

- 助成金を活用することで、開発費用のリスク軽減につながった。
- プロジェクトへの応募を通じて、自社の技術を活用した新たな製品開発につながった。
- メールマガジンで補助金公募情報をいち早く知ること、余裕を持って申請手続きをすることができた。

■区分：マッチング、その他

■応募期間：平成29年4月10日～5月11日

■事業概要等

- 中小企業において、自社が所有する新技術・新製品の市場分析や生産戦略の策定を行う人材が不足している現状を踏まえ、新技術・新製品の市場開拓や販路拡大を進めるための伴走的支援を行います。

【公募分野】

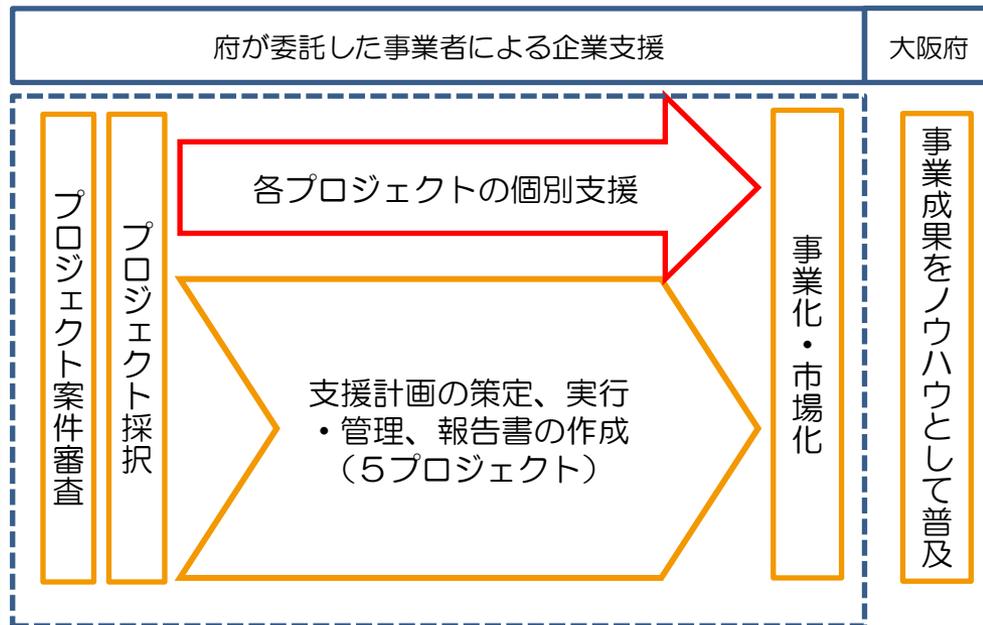
- | | |
|------------------|---|
| ① ニッチ市場開拓分野 | 潜在的な需要があるにもかかわらず、他社が気付かない市場又は市場規模が小さいため参入しない隙間となっている分野へ展開するプロジェクト |
| ② 高効率・省力化市場開拓分野 | 従来の技術・製品を著しく凌ぐ機能・効率化・省力化等の新技術・新製品を活用して、既存市場に参入するプロジェクト |
| ③ 新技術・技術応用市場開拓分野 | 新技術・新製品あるいは従来技術・製品を他分野に展開することによって、新たな市場を創造するプロジェクト |

【採択の視点】

- ・高い事業化可能性
- ・市場インパクト
- ・ビジネスモデル
- ・波及性
- ・事業執行体制
- ・社会課題の解決



新分野・ニッチ市場参入事業化プロジェクト支援のながれ



■応募事業のイメージ

- ・サポイン事業やものづくり補助金など国の事業での開発成果
- ・大阪府のものづくりイノベーション補助金の開発成果
- ・おおさか地域創造ファンド事業の開発成果
- ・既存自社の技術・製品を他分野に転用 など

- ・製品・技術は確立したものの、販売先が見つからない！
- ・マーケティング、知財、生産、販売など戦略を決めて市場に参入したい！

■施策のセールスポイントなど

- 府が委託した事業者からプロジェクトマネージャーを派遣し、一定期間集中して事業化・市場化に向けた支援を行います。

■区分:その他

■事業概要等

MOBIO-cafe

モノづくりとヒトをツナグ場

MOBIO-Cafe — キーワードは「モノづくりとヒトをツナグ場」 —
ものづくり企業の新たな出会いの場を創出することを目的に、
MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)が運営をしています。



MOBIO-Cafe

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しています。また、募集定員の多いセミナーなどをMOBIO-Forumとして開催しています。



MOBIO-Cafe-Meeting

カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を 月1~2回開催しています。実物を見たり触ったりしながら最新の情報を直接聞くことができます。



セミナーの様子



交流会の様子

■出会いの場を提供します

中小ものづくり企業が普段、出会うことのない異業種、大学、大手メーカー、行政、団体などとの出会いの場を提供します。

■少人数制だからじっくり向き合える

毎回、30人程度までの少人数で、少ないテーマ設定のもと、じっくりとカジュアルに向き合うことのできる場を、できるだけ数多く提供していきます。

■モノづくりと事業をツナグ場

単なる出会いの場というのではなく、府が実施する大規模展示商談会事業や、ものづくりイノベーションネットワーク事業によるマッチング、各種補助金制度の活用、セミナーやフォーラム、各種事業へのエントリーなど「モノづくりと事業をツナグ場」でもあります。

MOBIO-Cafeは、週1~2回のペースで開催しています。

みなさまの出会いの場を提供し、中小ものづくり企業の“変革と挑戦”をサポートします。

MOBIO-Cafeには、やる気のある若手経営者や現場の社員さんも多数参加されています。意欲のある方、奮ってご参加ください!

主な開催テーマ

- ▶ 企業の改革・挑戦事例
- ▶ 大学、高専、公設試の技術シーズ
- ▶ 海外展開支援
- ▶ 知的財産セミナー
- ▶ デザイン・コンテンツ連携
- ▶ 企業間連携
- ▶ 経営・生産管理



■ 区分：相談、その他（試験・研究等の受託、装置使用等）

■ 事業概要等

（地独）大阪産業技術研究所は、機械・金属・電子・化学・高分子・バイオ/食品・ナノテクノロジー分野に関する研究開発に取り組み、培ってきた研究成果、技術シーズ・ノウハウを活用してものづくり企業の技術課題解決のためのニーズに応じた支援を行います。

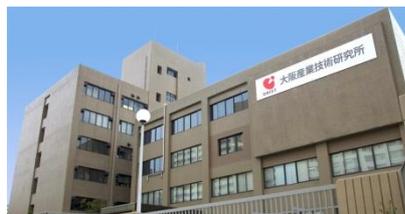
【主な支援内容】

- 技術相談（無料）
 - ・工業技術に関する質問に、専門の研究員が相談に応じます。
- 依頼試験
 - ・試料の性能評価、分析、測定、加工などを行います。
- 装置・施設使用
 - ・分析・測定・試作等のために設備、装置を利用できます。貸出用ホール、研修室、会議室等も利用できます。
- 研究
 - ・受託研究：企業より提案を受けたテーマや、当研究所の技術シーズ・ノウハウを活かしたテーマで研究開発を行います。
 - ・研究開発：ものづくり企業の様々なニーズに応えるための基盤となる研究や、産学官金連携による共同研究を行っています。

このほか、研究成果、セミナー等の情報のホームページやメールマガジンでの発信や、技術セミナー・講習会等も行っていきます。

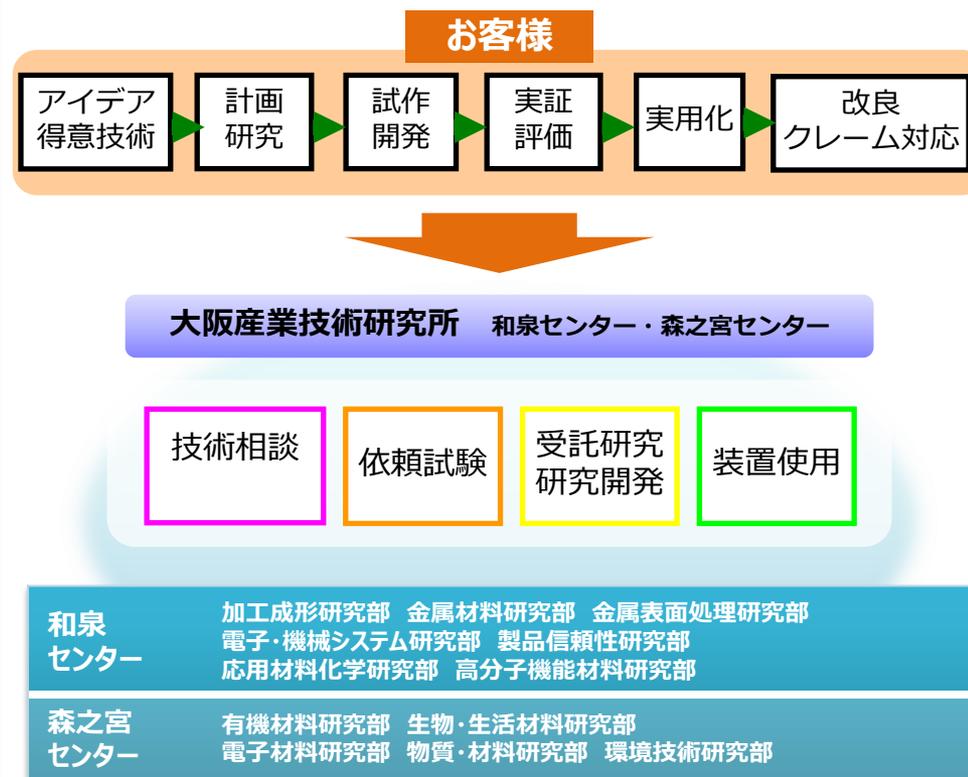


和泉センター
和泉市あゆみ野2-7-1



森之宮センター
城東区森之宮1丁目6-50

研究所は、様々なステージで、
中小企業の「困った」をサポートします！



■ 施策のセールスポイント等

- 相談は無料です。難しく考えずに、気軽にお声がけください。

■ 区分：表彰・認証、助成等

■ 事業概要等

○ 創業支援機関（推薦機関※）による有望な起業家の発掘
※推薦機関の一覧はホームページでご確認ください。

○ ビジネスプランコンテストの開催

・第8回ビジネスプランコンテスト：7月28日（金）開催

＜起業家の応募要件＞

- (1) 大阪府内で起業予定の方～起業後5年程度以内の方
- (2) 中小企業者（個人も可）、一般社団法人、一般財団法人、有限責任事業組合、NPO法人
- (3) 推薦機関からの推薦を得られる方

＜応募部門＞

「地域需要創出型」

地域密着型のビジネスプランで、主に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による創業支援を受けた方

「グローバル成長型」

今後の市場として「全国」または「海外」を目指しているビジネスプラン

「IT/IoTビジネス部門」

IT/IoTを活用し社会課題の解決を目指すビジネスプラン

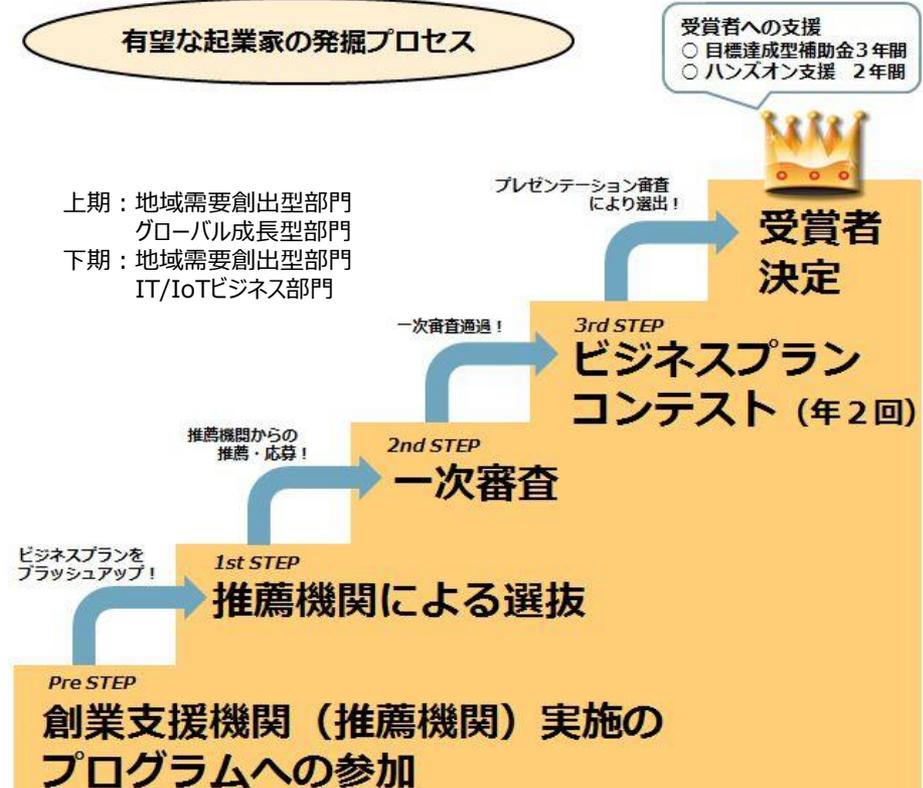
○ 受賞者（5者程度）への支援

- ・目標達成型補助金の交付（100万円/年を上限、補助率1/2、3年間）
- ・起業経験者等によるハンズオン支援（2年間）

■ 創業支援機関との連携

- 創業支援機関ネットワーク会議の開催
- 大阪府創業支援ポータルサイト
<http://osaka-startupper.jp/>
- 大阪府内の創業支援情報をメールマガジンにて配信
「大阪 起業家メルマガ」で検索。

有望な起業家の発掘プロセス



■ 受賞者の声

- 「コンテスト当日に、プレゼンを聞いた関係者から連携のオファーをもらい、その後、交渉が成立し、事業の実施が実現した。」
- 「補助金を活用し、広告宣伝に力を入れたことにより、集客が伸びた。」
- 「定期的なハンズオン支援により、事業全体の進捗や課題が把握でき、ビジネスモデルのブラッシュアップができています。」

■区分：その他（個別支援）

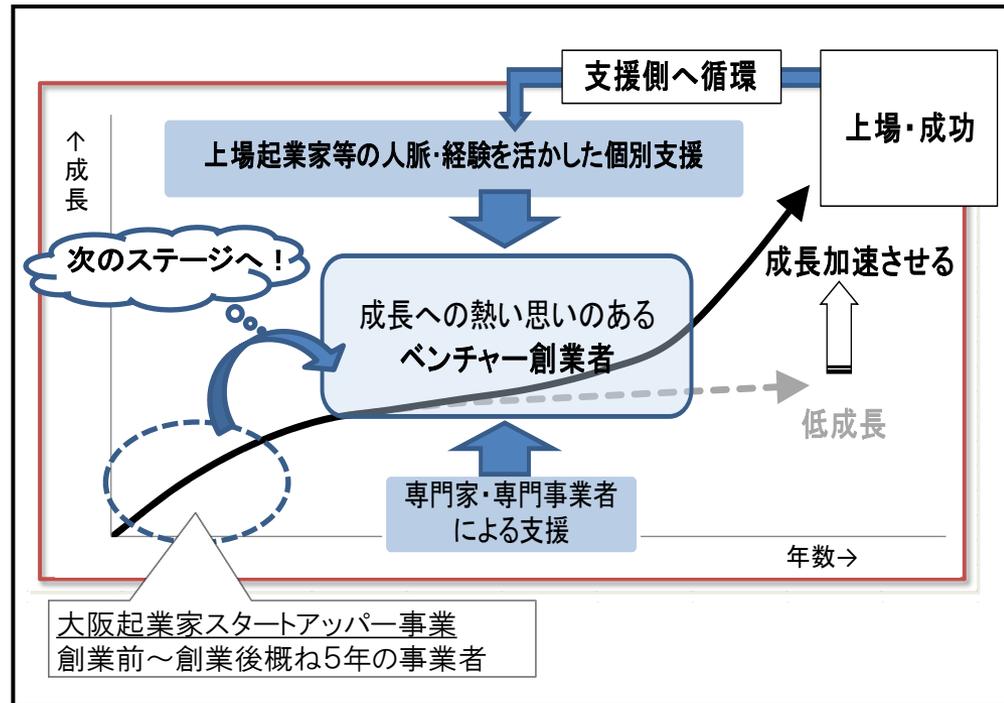
■事業概要等

将来の上場等を意識し、成長への強い思いのあるベンチャー企業約20社に対して、積極的な支援を行います。（支援先は、公募・審査により選定。）

実施にあたっては成功経験のある先輩起業家に委託することで、成功者が次の挑戦者を支援する循環が大阪に生まれることを目指します。

【支援メニュー（平成29年度の例）】

- 担当メンターによる指導・助言（メンタリング）
 - * 事業計画の革新
 - * 面談等のサポート
 - * 資金調達支援（指導、紹介等）
 - * 販路開拓支援（マッチング等。）
- 支援先相互によるクローズドな相談会の開催（フォーラム）
- 毎月の目標設定と進捗管理（事業トラッキング）
- 支援先各社の事業プレゼン研修
- ニーズに合わせて専門家・専門支援機関等の人脈やネットワークを紹介（コンシェルジュサービス）等



■施策のセールスポイント

- ・ 本事業の支援対象に選ばれることで、先輩起業家の経験や人脈を活かした支援が得られるとともに、成長企業の経営者に必要な意識付けや知識を学ぶことができます。
- ・ 今後の大きな成長が期待できるベンチャー企業として投資家や顧客等にアピールできます。

■区分：その他（フォーラム、ワークショップ）

■事業概要等

日常の中で感じる気づきや課題をもとに、未来のビジネスアイデアを作り、企業が持つノウハウや人材と掛け合わせて、新しいビジネスを創出する事業です。

新事業創出に意欲的な企業等を対象にワークショップ等を開催し、消費者の潜在的ニーズを充たす商品・サービスの開発を支援します。

■テーマ

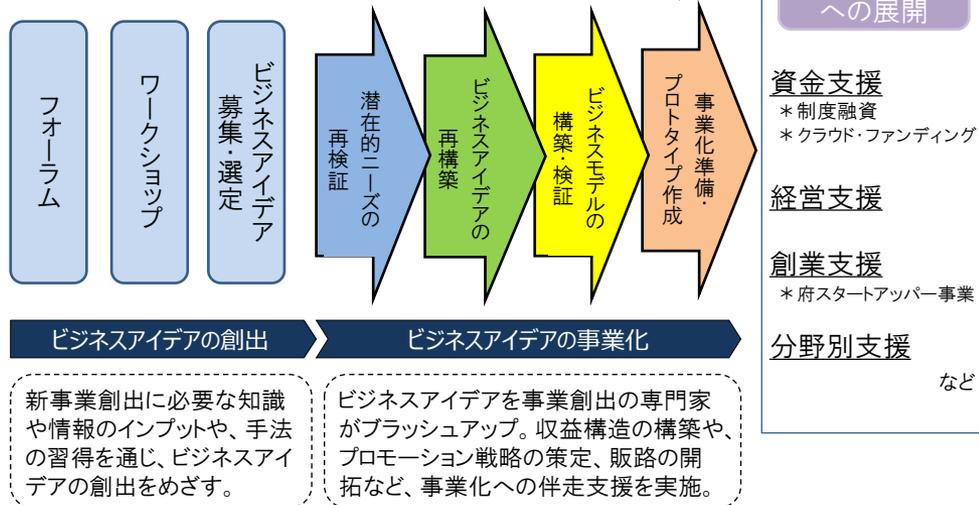
新事業創出後の成長促進を鑑み、成長分野にテーマを設定。平成29年度は「IoT×暮らし」をテーマに、新しい商品・サービスの開発をめざします。

■スケジュール（予定）

8月頃より、事業開始。

事業スキーム

ビジネスアイデアの創出から事業化まで一貫支援



■施策のセールスポイント

- ユーザー等との協創によるイノベーションを促進し、社会的課題や潜在的ニーズの中から新しい価値（サービスや商品）を生み出す取り組みを実践。
- アイデア創出からビジネス化までを一貫支援。ビジネスプラン策定後は、市場化（マーケットイン）を目標に、事業創出の専門家によるハンズオン支援を実施。

■ 区分：相談、マッチング、その他

■ 事業概要等

相談は予約制です

- 大阪府産業デザインセンター（咲洲庁舎25階）では、中小企業・これから起業を考えておられる皆様へのトータルなデザイン支援を行っています。

デザインに関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。当センターの専門職員が丁寧にヒアリングをし、アドバイスからデザイナー紹介までご支援します。

必要に応じて外部デザイナーの紹介のほか、府の試験研究機関や各種支援機関とも連携して課題解決にあたります。

- マイドームおおさかとビジネスプラザおおさかにて定期的に「出張デザイン総合相談会（完全予約制）」を行っています！

相談は完全予約制となっていますので、お電話またはインターネットから希望日を選んでお申し込みください。

- 主に対象となる相談内容

- ・マーケティングリサーチ、商品企画
- ・デザイン
- ・デザインに関する知財
- ・販路開拓、プロモーション

デザイン総合相談の流れ（イメージ）



相談受付（事前予約） 1



ヒアリング 2



アドバイス 3



マッチング 4

ここが強み！

デザイン総合相談

1. **無料**です。**出張相談**も致します。
2. デザインの**専門家**が対応します。
3. 府の**支援機関との連携**サポート。

（大阪産業技術研究所、MOBIO等）

詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザイン総合相談

検索

■ 施策利用者の声

- ていねいにヒアリングしてデザイン課題を見つけてくれたので、思ってもみなかったところに自社の課題が見つかった。

■ 施策のセールスポイント等

- アドバイスからデザイナー紹介までトータル的なデザイン支援。
- 市町村、商工会、商工会議所等での出張デザイン相談会の開催も可能です。（ご相談ください。）

■ 区分 : その他 (セミナー)

■ 受付 (申請) 期間 : 開催日の約 2ヶ月前～
(要事前申込)

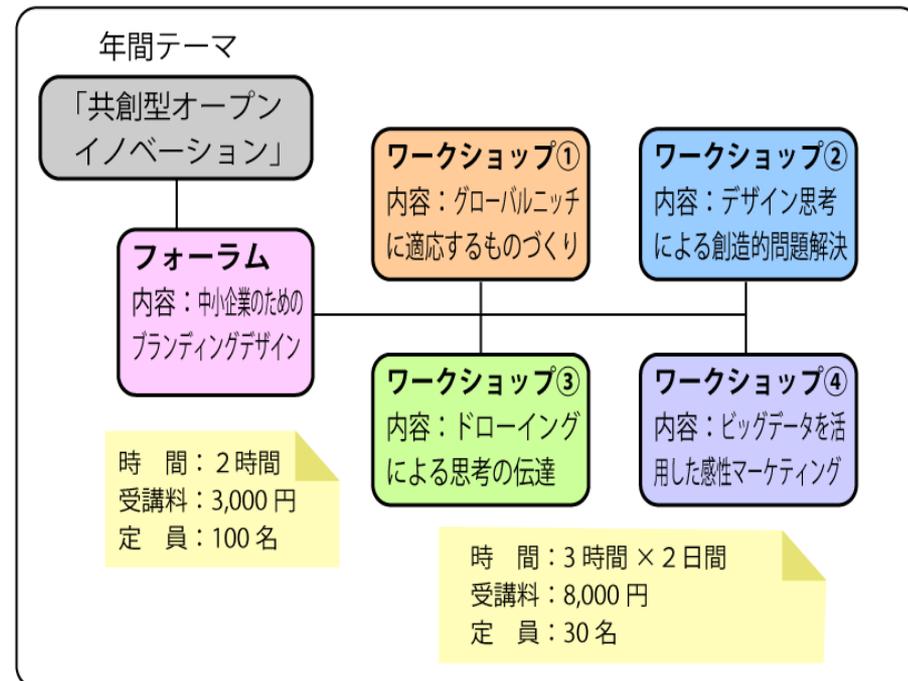
■ 事業概要等

○大阪府産業デザインセンターでは、中小企業やデザイナー等を対象に、経営資源として不可欠なデザインを活用できる人材を育成するため、時流に即したデザイン活用手法の提供、デザイン理解の促進やデザイン開発に欠かせない知識・技術を習得する機会の一つとして「大阪府デザイン・オープン・カレッジ」を開講しています。平成 29 年度は、「共創型オープンイノベーション」をテーマに 5 コースの開催を予定しています。

○平成 29 年度 年間テーマ
「共創型オープンイノベーション」の狙い

共創型オープンイノベーションは、小さな専門家集団が集まり、レバレッジ(てこ)を効かせることで大企業にも立ち向かえる新しいビジネスのプラットフォームであり、新規事業や新商品開発を目指す中小企業にこそ必要なシステムです。本テーマは、様々な視点から共創型オープンイノベーションに必要なデザインの考え方やスキルをフォーラム・ワークショップで学んでいただきます。

2017 大阪府デザイン・オープン・カレッジ



詳しくは... 大阪府産業デザインセンター まで

デザインオープンカレッジ

検索

■ 施策利用者の声

- 発想の飛躍の仕方やそれを身近な現実へと還元することまで、すぐに業務として使える内容でした。
- 演習形式で具体的にアイデア発想から作成できたのは良かった。

■ 施策のセールスポイント

- デザインフォーラム、実践的なワークショップなどでスキルを高めます。
- 受講者の満足度が非常に高い講座です。

■ 区分：相談、その他（商品開発マニュアル）

■ 事業概要等

H27.3 刊行！中小企業必見！

【本マニュアルの狙い】

「自社商品開発には何から取り掛かればよいの？」

「顧客に手にとってもらえる商品の発想は？」

「デザイナーへの依頼方法は？」・・・

といった、中小企業の疑問を解消するために、新商品開発を行う際に参考となるマニュアル(冊子版及び電子書籍版)を作成しましたのでご活用ください。

これまで受注生産型の事業スタイルを主に行ってきた中小企業が、商品開発やデザインに関する知識を身につけ、市場競争力の高い「自社商品」を開発できることを狙いとしています。

【入手方法】

(1) 冊子版

a. 来庁の場合とb. 郵送の場合があります。

詳しくは、大阪府産業デザインセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/oidc/index.html>

(2) 電子書籍版

「新商品開発マニュアル 中小企業デザイン開発思考」ページからダウンロードしてください。

<http://design-manual.oidc.jp/>

○ 本マニュアルの構成

・Chapter1 商品開発のプロセス

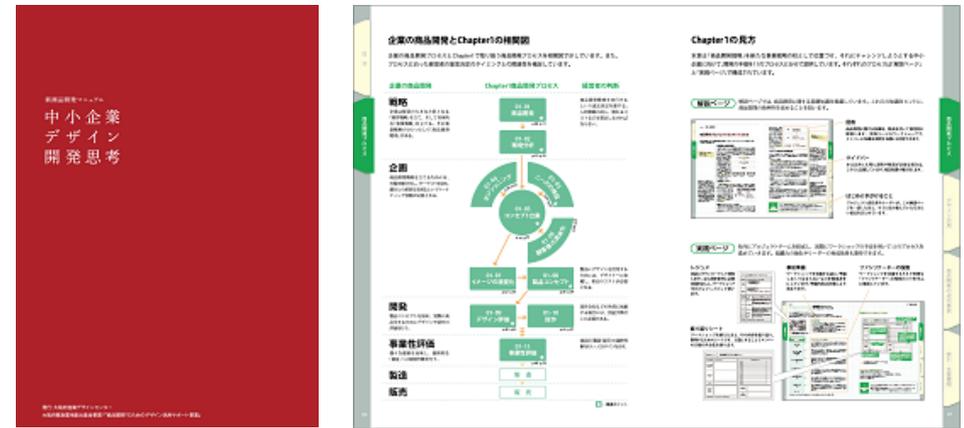
企業の商品開発に必要な各プロセスを「解説ページ」と「実践ページ（ワークショップ）」で構成、戦略策定と企画段階を中心に、事業性評価で最終の意思決定を行うまでの11の商品開発プロセスを解説。レジュメ、ワークシートをダウンロードして使用します。

・Chapter2 デザイン活用

デザインが担う役割やデザイン分野ごとの特徴、デザイナーに依頼する場合の知識を解説しています。

・Chapter3 商品開発の成功事例

商品開発や市場開拓に成功した中小企業の8事例を紹介しています。



■ 施策のセールスポイント等

○中小企業へのアドバイスの際に支援機関のみなさまの手引書としてご活用ください。市町村、商工会、商工会議所等での説明会の開催も可能です。（ご相談ください。）

○デザイン総合相談事業と連動し、マニュアル活用→デザイン相談で中小企業のデザイン活用高度化に対応します。

■区分：相談、マッチング、その他（セミナー等）

■事業概要等

【ビジネスマッチングブログ（BMB）】

<http://bmb.oidc.jp>

○ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所等の経営者の方々が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功事例等を日記（ブログ）形式で記述し、コンテンツの蓄積（アーカイブ）を図ることで知的資産を形成し、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しいBtoBビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援しています。

○会員に対し、定期的にデザインやその周辺領域に関する知識や技術を学んでいただくための勉強会を企画・開催し、中小企業とデザイン・サービス業などのマッチングを促進しています。

○共同運営：(地独)大阪産業技術研究所

ビジネスマッチングブログのしくみ

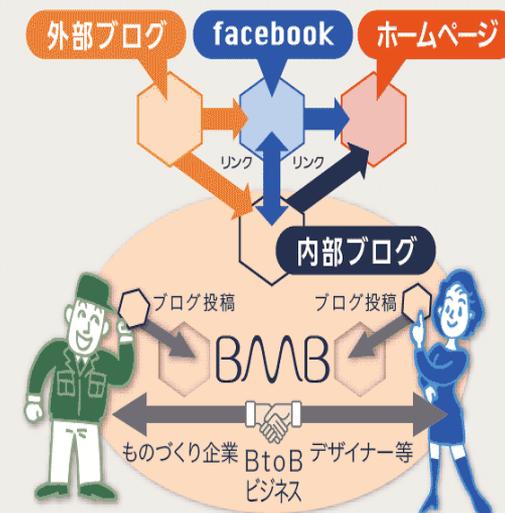
BMBサイトの強み

✿自治体サービスとして大阪府が提供する、中小企業のための無料情報発信サイトです。

🔗1万ページを越えるBMB内部ブログと被リンク数が、貴社の情報をウェブ検索結果の上位に押し上げます。

👥ものづくり企業を始め、デザイナーや各種サービス業等、様々な会員間のネットワークが広がります。

👥趣向を凝らした勉強会（オフ会）や分科会の開催により、BtoBビジネスマッチングの機会が高まります。



相互扶助：ブログの集合体で会員同士がお互いを支え合う仕組み

■施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- WebマーケティングのツールとしてBMBを有効活用している。
- 「BMBの記事を見た」という方からの問合せがある。
- 普段出会えない異業種の方との交流やマッチングに期待している。
- スマホでもストレス無くサイトが見られるようになりました。



■区分：相談、その他

■事業概要等

○小規模事業者等が経営の安定・改善・革新に向けた取組みが出来るよう、商工会・商工会議所等と連携し、支援するとともに、まとめりとしての地域産業の活性化を支援することを目的に実施しています。

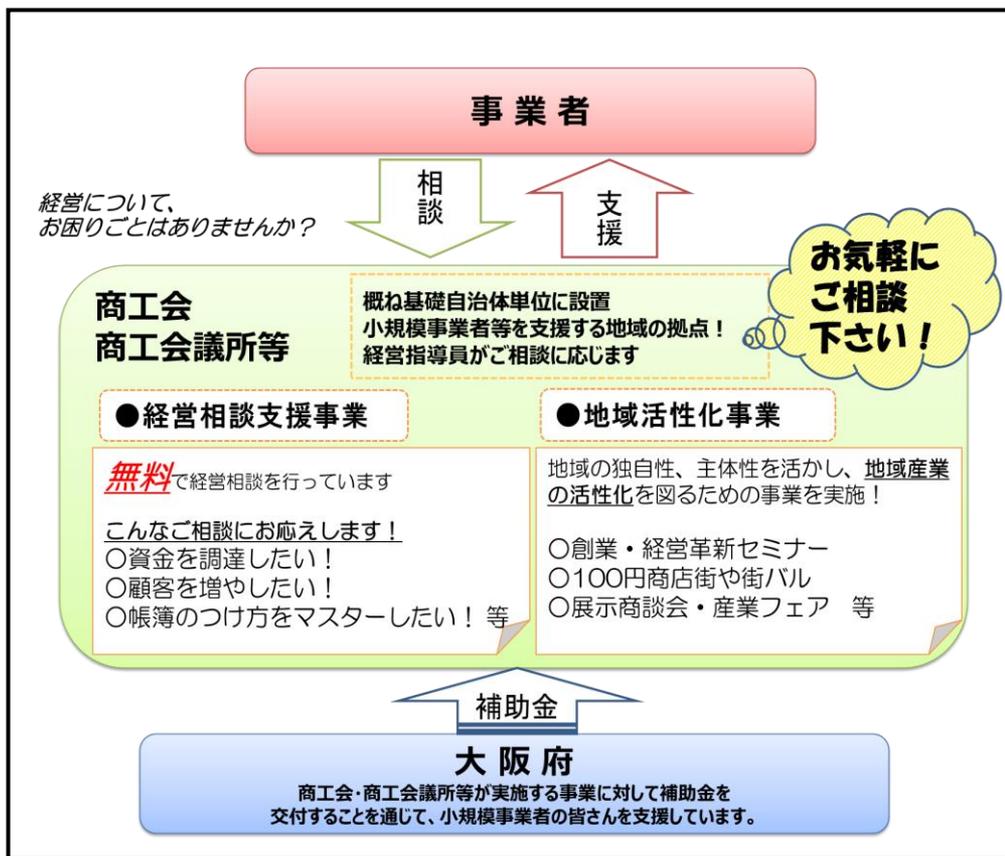
○大阪府内の商工会・商工会議所等では、次の事業を実施しています。

①経営相談支援事業

- ・経営課題の整理、課題解決に向けた支援施策や支援機関の活用の提案、販路開拓支援、記帳支援、金融支援、事業計画作成支援など
- ・民間専門家を活用した専門高度な観点からの支援

②地域活性化事業

- ・創業や経営革新を始めとした各種セミナーの開催や、地域ブランド戦略の策定、ものづくり・商業の活性化、展示商談会、求人・求職マッチング等の事業



■施策利用者の声

- 日常の経理事務から決算までご指導いただきました。小規模で新たに起業した法人にとって、こうした相談支援を受けられる場があることは、大きな支えになります。
- 資金繰りに困っている時に快く相談にのってくださり、迅速に対処していただき、助かりました。

■ 区分：認定、相談、その他

■ 事業概要等

○事業承継関連支援は、従来、親族内承継が中心でしたが、M&Aや従業員承継が増加するなど事業承継の形態が多様化していることを踏まえ、親族外承継にもその対象を拡充するなど、中小企業の事業承継に際して発生する問題に応じた総合的な施策が展開されています。

○このうち、経済産業大臣から大阪府知事へ平成29年4月1日より、権限が移譲された事業として、①②があります。

① 事業承継税制(相続税・贈与税)に係る認定事務

・ 非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度に係る認定

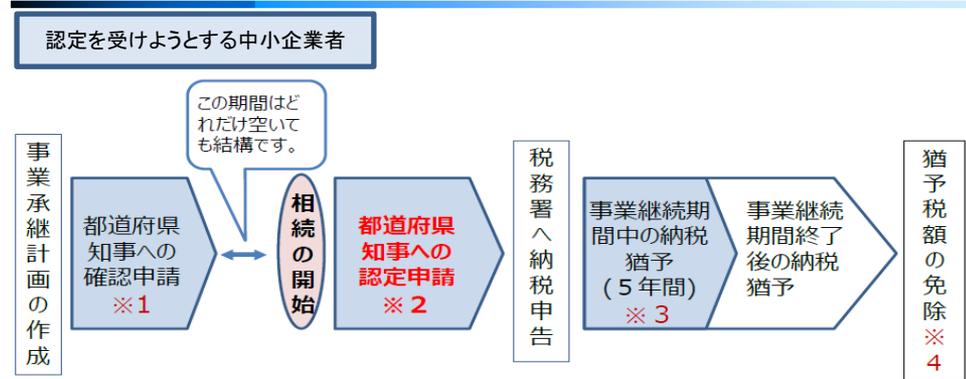
→後継者が、知事の認定を受けた非上場中小企業の株式等を先代経営者から相続又は贈与により取得した場合において、相続税・贈与税が猶予される特例制度です。(最大5年間の納税猶予)

・ 平成27年1月1日より、親族外承継も対象となります。

② 金融支援に係る認定事務

・ 事業承継に伴い、資金の調達が必要になったり、事業用資産の買取りに必要な資金を調達する場合
・ 経営者の交代などにより、信用状態の悪化など金融機関の借入条件や取引先の支払い条件が厳しくなる場合
→ 知事の認定を受けた中小企業者及びその代表者に対し信用保証の拡大、事業用資産の買取等に係る低利融資の特例措置が講じられています。

相続税の認定等の流れ



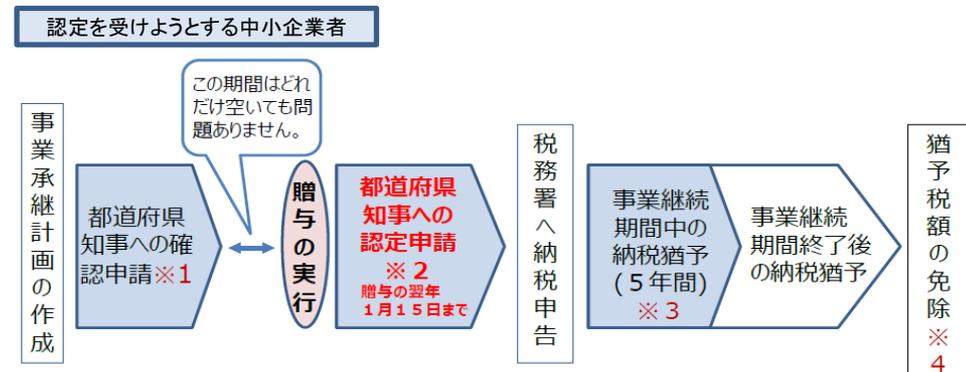
※1 平成25年4月以降は、事前確認を受けていなくても認定申請が可能になった。

※2 認定申請は、相続開始後8ヶ月目までに申請。

※3 申告期限から5年間は、毎年1回、要件を維持していることについて報告(年次報告)。税務署へも毎年1回「継続届出書」の提出が必要。

※4 後継者が亡くなった場合や、次の後継者へ贈与し納税猶予を適用する場合など、一定の場合は猶予税額が免除。

贈与税の認定等の流れ



※1 平成25年4月以降は、事前確認を受けていなくても認定申請が可能になった。

※2 認定申請は、10月15日から翌年1月15日までに申請。

※3 申告期限から5年間は、毎年1回、要件を維持していることについて報告(年次報告)が必要。税務署へも毎年1回「継続届出書」の提出が必要。

※4 後継者が亡くなった場合や、次の後継者へ贈与し納税猶予を適用する場合など、一定の場合は猶予税額が免除。

■区分：その他（セミナー、専門家による支援）

■事業概要等

- BCP（事業継続計画）の策定は、事業中断を引き起こす自然災害や情報セキュリティ事故等が発生した場合の備えとして、従業員等の被害を最小限にとどめ、重要業務の継続、早期復旧に有用な手段です。
- また、平常時においても、取引先に対する信頼性の向上に資するとともに、経営改善、業務の効率化など企業の経営力強化につながります。

平成29年度の支援策

①BCP策定支援制度（大阪府商工会連合会実施）

- ・「中小零細事業者用 事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」を用い、BCP策定の専門知識を持った経営指導員及び専門家によるBCP策定支援（支援メニューは下記4コース）。

【Aコース：簡易版BCP策定支援】2回支援、費用：無料
 拡充【Bコース：BCP策定支援】4回支援、費用：3万円（税抜）
 拡充【Cコース：BCPブラッシュアップ支援】2回支援、費用：無料
 新【Dコース：レジリエンス認証取得準備支援】3回支援、費用：無料
 ※ Dコースの利用対象企業は、策定支援を受けられた企業です。

（問合せ）大阪府商工会連合会／電話：06-6947-4340

②BCPの普及啓発

- ・商工会・商工会議所でセミナー・ワークショップを開催
- ・中小企業組合等のBCP勉強会・研修会への講師派遣（三井住友海上火災との防災協定事業）
- ・府HP等を活用した情報発信
BCP策定支援企業の事例集等を掲載

大阪府 BCP

検索

BCPのイメージ

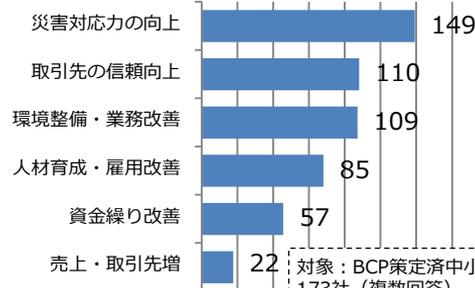
事業を取り巻く
様々な脅威

- ・自然災害（地震・津波・洪水…）
- ・伝染病・感染症
- ・情報セキュリティ事故
- ・サプライチェーン途絶 等

取り決めの
事前

- （例）
- ・リスクの分析
 - ・平常時に行うべき活動（連絡網整備・備蓄の確保等）
 - ・緊急時における対応（初動対応・復旧対応）

BCP策定の効果

対象：BCP策定済中小企業
173社（複数回答）

出典：中小企業庁『平成26年度中小企業事業継続計画(BCP)に関する調査報告書』

Topic

平成29年度より、策定支援制度を拡充します！

- Bコース・Cコースの支援枠の拡充（Bコース：30社→40社、Cコース：20社→25社）
- Dコース（レジリエンス認証取得準備支援）の創設
※これまでに策定支援を受けられた企業が対象です

【参考】「レジリエンス認証」制度（内閣官房・一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会実施）

- 国が定める要件を満たした第三者機関が、事業継続に関する取組みを積極的に行っている事業者を認証する制度で、自社の姿勢を顧客等にアピールできます。
- レジリエンス認証マークの使用
- 内閣官房国土強靱化推進室のホームページ等での公表（希望者のみ） 等



レジリエンス認証

■BCPを策定した企業の声

- 取引先からBCPの取り組みに関する調査票が送られてきており、取り組んでいることを即答できることで、信頼と受注の維持につながっている。
- BCPの取り組みをホームページでアピールすることで取引先からの信頼向上につながった。
- BCP策定をきっかけに、誰もが理解できる業務マニュアルを改訂し、新入社員教育等で活用することで人材育成につながった。

■区分：表彰・認証

■事業概要等

○中小企業の経営革新を支援するため、「中小企業等経営強化法」に基づき、経営革新計画の承認を行うとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、承認企業の販路開拓などを支援します。

○経営革新計画承認要件

- ①計画期間：3～5年で目標達成する計画
- ②計画目標数値：付加価値額と経常利益の伸び率
(計画期間に応じた伸び率を満たす計画であること)
- ③取組内容（以下の類型のような取組みであること）
 - ・新商品の開発又は生産
 - ・新役務の開発又は提供
 - ・商品の新たな生産又は販売方法の導入
 - ・役務の新たな提供方式の導入その他新たな活動

○承認のポイント

新規性（比較優位性）

- ・自社にとって新しい取組みであること同時に同業他社の取組みと比較した場合にも新しい取組みであること

実現可能性

- ・マーケット、販路、資金調達方法等を検討し、具体的で実現可能性のある計画であること

経営革新計画の承認手続きを通じて

- ・事業の見つめなおし
 - ・新事業の目標の設定
 - ・事業計画の策定
- をお手伝い



メリット

- ・経営目標の見える化⇒社員との共有
- ・PDCAサイクルの確立
- ・様々な支援策が利用可能に

支援策

- ・政府系金融機関による低利融資制度
- ・信用保証協会による債務保証の特例
- ・特許関係料減免制度
- ・販路開拓等の講座「なにわマーケティング大学」の受講が可能
- ・経営革新計画承認企業シンボルマークの活用 等々

「申請をしたい・・・でも、難しそう」と思っていないですか？府では、出張説明会や相談会を実施しています。また、金融機関や商工会議所等とも連携し、セミナー等も実施しています。お気軽にご参加ください。

■施策利用者の声（承認企業の声）

- 計画を立てる方法がわかり、中期的に経営を思考するようになった。
- 社内全体の意識が向上した。従業員のモラル向上につながった。
- 宣伝や営業が行いやすくなった。

■区分：その他（専門家派遣）

■事業概要等

- 中小企業等協同組合や中小企業の異業種グループの課題解決のための取り組みに専門家を派遣し、活性化を支援します。
- 専門家の派遣は、大阪府が委託する支援機関（大阪府中小企業団体中央会、一般社団法人大阪中小企業診断士会、大阪府社会保険労務士会、近畿税理士会）が行います。

【支援内容】

○組合事業の活性化に係る支援

組合ビジョン・中期計画作成、事業計画作成、組合事業の活性化（改善や見直し）を支援します。

- ・組合ビジョン・中期計画作成支援
- ・組合事業計画作成支援
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業以外）
- ・組合事業活性化支援（教育情報事業）

○中小企業の異業種グループに係る支援

新事業創出、新商品開発、新サービス創出等に係る事業計画作成を支援します。

○支援（アドバイス）利用料は無料

（大阪府が支援機関に委託料を支出します。なお、支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。）

事業予算額に達した段階で、申し込み受付を終了します

【支援メニュー・募集数・事業対象・支援例】

支援メニュー	募集数	事業対象	支援対象事業	支援例
①組合ビジョン・中期計画作成支援	50 組合	大阪府内に主たる組合事務所がある ・事業協同組合 ・商工組合 ・商店街振興組合	組合の基本的・総合的な方針であるビジョンや中長期計画の策定を支援	・組合の課題、業界動向分析 ・組合のビジョン検討会（5回程度）への参画 ・アンケート実施、計画取りまとめアドバイス
②組合事業計画作成支援	50 組合		共同事業の新規計画や再構築を支援 ・共同受注戦略 ・共同購買計画 ・組合ブランド化計画 ・組合BCP など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・新事業戦略検討会（5回程度）への参画 ・事業計画取りまとめアドバイス
③組合事業活性化支援（教育情報事業以外）	65 組合		共同事業等の企画・実施を支援 ・ビジョン等進捗状況の分析・評価・提案 など	・組合事業の課題分析、業界動向分析 ・事業実施検討会（4回程度）への参画 ・事業実施アドバイス ・ビジョン等の分析・評価
④組合事業活性化支援（教育情報事業）	115 組合		研修会等の企画・実施 ・組合機関紙等への関連技術、経営情報の掲載企画実施 ・調査研究会の運営 など	・組合事業の課題分析 ・事業実施検討会（2回程度）への参画 ・事業実施アドバイス
⑤異業種企業グループ事業計画作成支援	10 グループ	中小企業4社以上で構成される異業種グループ ※申込要件の詳細は（注）参照	新事業計画（新商品開発計画、新サービス事業計画等）の策定 など	・新商品開発・新サービス創出プラン検討会（5回程度）への参画 ・計画取りまとめアドバイス

（注）①原則、日本標準産業分類細分類（4桁）が異なる企業が2社以上。②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること。
※ただし、検討会の実施等、主たる活動は大阪府内で行うこと。

■施策利用者の声

- 専門家からの検討会運営の支援を受け、ビジョンがまとまり組合のあり方を共有できた。
- 外部専門家の客観的な意見等により、組合の意識改革ができ、新規事業につながった。
- 専門家のアドバイスを受け、受注体制が整備でき、受注拡大の展望が開けた。

■区分：表彰・認証

■受付期間：5月中旬～7月中旬（例年）

（参考：平成29年は、5月22日～7月21日）

■事業概要等

○新規性の高い優れた新商品又は新役務（以下「新商品等」）の生産又は提供（以下「生産等」）により新たな事業分野の開拓を図る中小企業の販路開拓を支援するため、府が定める基準を満たす新商品等を生産等する事業者を認定し、府の機関が随意契約での調達に努める制度です。

【対象の中小企業者】

対象の中小企業者は、次のすべての事項を満たす事業者です。

- (1) 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること。
- (2) 府内に主たる事務所（会社の場合は本店として登記された事務所）を有する者であること。
- (3) 府税に係る徴収金を完納している者であること。
- (4) 新商品等を生産等する者であること。

【募集する新商品等】

中小企業者が生産等する以下の事項を満たす新商品等です。

- （1 事業者につき 1 新商品等）

※ 下記以外にも申請要件があります。詳細はHPをご確認ください。

- (1) 法律の承認を受けた計画等により生産等するもの。
- (2) 府の機関において、用途が見込まれるもの。
- (3) 事前申請の時点で販売を開始してから概ね5年以内で、販売実績が少ないもの。

■ HP: <http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/shinsyohin/>

【認定を受けるメリット】

- 府の機関は、認定期間中、随意契約で新商品等を調達できるようになります（※調達を約束するものではありません。）
- 調達実績を府のホームページ等でPRします。

■ 認定期間は2年間です。

【認定実績】

- 平成28年度 認定数 12事業者 11商品・1役務
- 平成27年度 認定数 14事業者 14商品
- 平成26年度 認定数 10事業者 10商品

【府の機関の主な活用事例】



（簡易設置式鎖階段）



（自動縮尺デジタルスケール）



（非常用トイレセット）

社会生活基本調査
記入者報償品

「新商品等を開発し、新たな事業分野の開拓を図りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度を利用して、販路開拓にお役立てください。

■施策利用者の声

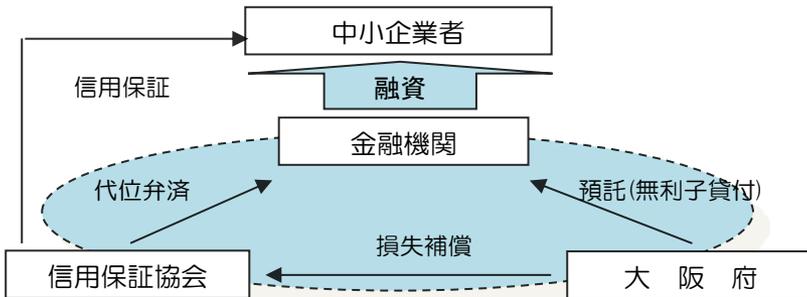
本制度の認定を受けたことで、商品の知名度が向上し、販売促進に結びつきました。

■区分：融資

■事業概要等

- 大阪府が、大阪信用保証協会（以下「信用保証協会」という。）や金融機関等と連携して、中小企業者への資金面からの支援として、制度融資を実施しています。
- 大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託（無利子貸付）することによる金利の軽減や信用保証協会への損失補償を通じ、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図っています。

制度融資のしくみ



主な融資メニュー

(H29.4.1現在)

大阪府制度融資

開業サポート資金	開業に必要な資金
小規模企業サポート資金	小規模企業者向け資金
チャレンジ応援資金(金融機関提案型)	金融機関が融資メニューを提案
チャレンジ応援資金(設備投資応援融資)	設備投資を促進
経営安定サポート資金	売上げの減少等

設備投資応援融資

(H29.4.1現在)

- 長期固定で低金利の設備投資応援融資（信用保証協会保証付）と金融機関提案型融資（設備投資特別枠）により、中小企業者の設備投資を促進。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）に経営力向上型を創設。
- 設備投資応援融資（信用保証協会保証付）の資金使途の拡充と融資期間の延長を実施。（平成29年度～）

【設備投資応援融資（信用保証協会保証付）】 【金融機関提案型融資[設備特別枠](保証なし)】

信用保証協会保証付		取扱金融機関	資金名
資金使途	設備資金 設備資金に付随する運転資金	りそな銀行	りそな『設備投資応援』融資制度
融資限度額	2億円(うち無担保8,000万円)	池田泉州銀行	設備投資応援ローン
融資期間	10年以内(無担保) 20年以内(有担保)	関西アーバン銀行	大阪府・成長企業支援融資 (設備特化型)
返済方法	毎月元金均等分割返済	紀陽銀行	紀陽頑張る医療応援融資
金利	年1.2%以下(固定金利)	近畿大阪銀行	近畿大阪設備投資応援融資
担保	有担保の申込みの場合には、不動産、有価証券等の確実な担保が必要	大阪信用金庫	設備投資応援融資
保証料	年0.35~1.9%(9段階) ※経営力向上型は一律年0.7%	大阪シティ信用金庫	大阪シティ設備投資応援資金
保証人等	原則として、 ★法人企業：法人代表者のみ ★個人事業者：不要 ★組合：代表理事のみ	大阪商工信用金庫	商工設備サポートローン

※融資条件等の詳細については、各取扱金融機関にお問合わせください。

開業サポート資金

(H29.4.1現在)

- 多様な起業家の育成に向け、女性・若者・シニア・UIターン該当者(※1)については、金利を0.2%引下げ。
- 特に、地域支援ネットワーク型については、金利や保証料を一般の開業資金よりも低く設定し、自己資金要件の緩和等を実施。

		金利	信用保証料率	自己資金要件(※2)
開業サポート資金	開業資金	1.4%	1.0%	1/5以上 (6ヶ月前からの資産形成が必要)
	うち、女性・若者・シニア・UIターン	1.2%		
	地域支援ネットワーク型	1.2%	A型	B型
	うち、女性・若者・シニア・UIターン	1.0%	0.5%	0.6%

(※1) 事業主が女性・若者(受付時35歳未満)・シニア(受付時55歳以上)・UIターン該当者(受付時の1年以内に東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・茨城県)で在住していた方が府内で創業する場合)
(※2) 事業開始前又は事業開始後2ヵ月未満の場合、事業開始に必要な自己資金が必要

■ 区分 : その他 (割賦販売、リース)

■ 事業概要等

府内の小規模企業者等が創業や経営の革新のために必要とする設備を、メーカー、ディーラーから公益財団法人大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦(ローン)またはリースします。

■ 申込対象者

原則従業員20人以下の小規模企業者及び創業者

■ 設備価格

100万円以上1億円以下 (消費税含む)
 (割賦のみ最大1億2,000万円まで)

■ 利率 (H29年度)

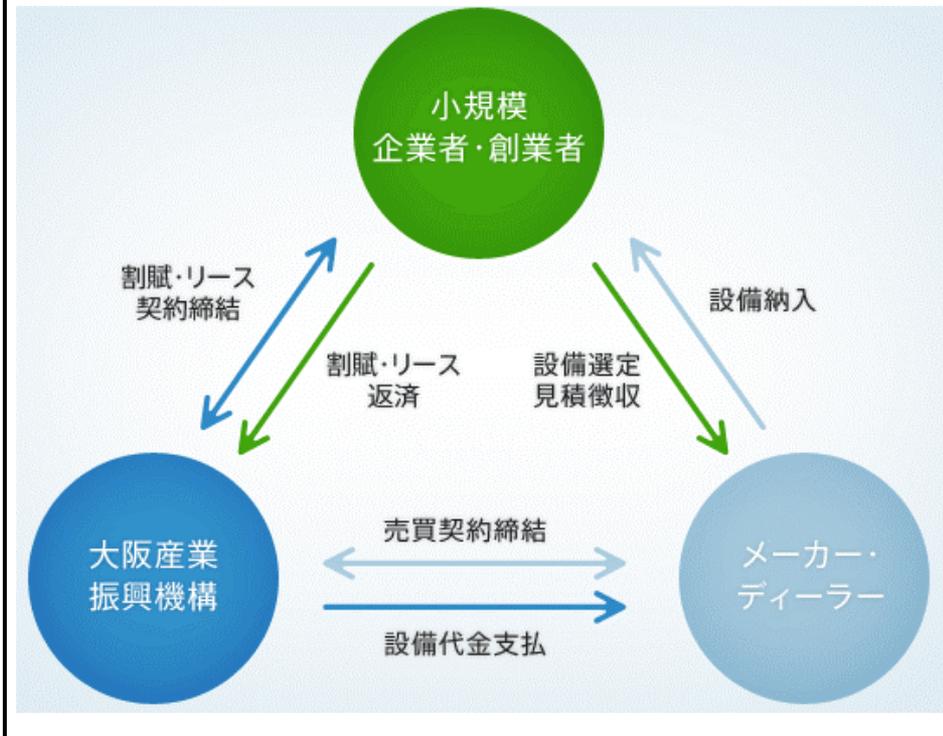
- 割賦…年0.70%～1.50%
- リース…月0.935%(10年)～2.937%(3年)
- 決算内容をもとに、5段階のいずれかの料率を適用

■ 償還方法

- 割賦…3～10年以内 月賦又は半年賦償還
- リース…3～10年 法定耐用年数で設定
- ※ 商工会・商工会議所経由の場合は、2年延長可能
 (償還期間は最大10年)

■ 保証人等 原則として、法人企業においては代表者

設備貸与制度の仕組み



■ 制度のメリット

- 信用保証協会の保証枠や金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。
- 同一年度内で設備価格の合計金額が限度額まで何回でもご利用いただけます。
- 10%の資金(リースの場合は不要)で設備投資が計画できます。

■ 区分：相談、その他（セミナー）

■ 事業概要等

【クラウドファンディングとは】

クラウドファンディングとは、一般に、新規・成長企業等と投資者をインターネット上で結びつけ、多数の者から少額ずつ資金を集める仕組みとされています（右図参照）。

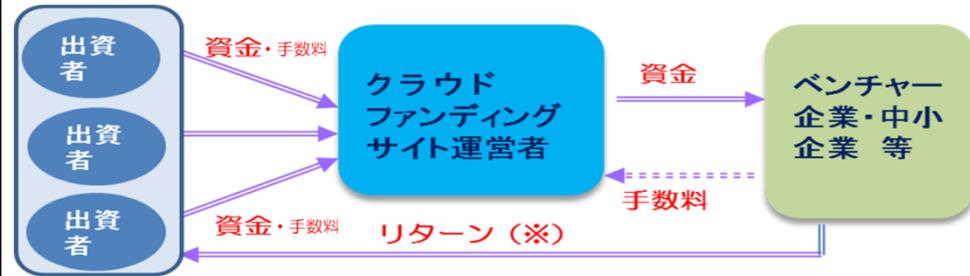
クラウドファンディングは、起業・ベンチャーの創出や中小企業等の新事業展開に必要な資金の調達手段として着目されております。

【事業の内容】

府内商工会・商工会議所と連携し、セミナーや相談会を行います。

- PR活動・普及啓発活動
 - ・中小企業への「クラウドファンディング」PR活動
 - ・「クラウドファンディング」の普及啓発セミナー
 - 府内利用企業のプロジェクト紹介セミナー
- サイト運営事業者等との相談会
 - ・中小企業のプロジェクトをサイトへの掲載につなげるための相談会
- サイト掲載に向けた支援（一部商工会議所）
 - ・クラウドファンディングに挑戦する中小企業のサイトへの掲載に向けた、事業計画策定支援やページ作成支援等

クラウドファンディングのイメージ図



※出資者に対するリターンの形態により「購入型」、「投資型」が存在
 購入型：金銭以外のリターン（例：購入者から前払いで集めた代金を元手に製品を開発し、購入者に完成した製品等を提供する 等）
 投資型：金銭によるリターン（例：運営者を介して、投資家と事業者との間で匿名組合契約を締結し、出資を行う 等）

（※金融庁資料を参考）

クラウドファンディングの特長

- 出資者と中小企業が直接結びつくことによって、
 - ・従来型の金融の空白域「小規模なリスクマネー」の提供
 - ・支援者との双方向性を利用した、商品サービスのプロモーションや一般販売前のマーケティング
 - ・企業や商品サービスのファンづくりが可能になります。
 これらの特長は、起業・ベンチャー企業の創出や、中小企業の新事業展開における資金ニーズにおいて、特に有効です。

■ 施策利用者の声、施策のセールスポイント等

- 多くの出資者の共感を得ることができる、デザイン性・物語性の高いプロジェクトの資金調達に有効です。
- これまでに府内でも多くの中小企業がクラウドファンディングを活用し、資金調達やプロモーションに成功しています。

■区分：助成、マッチング

■事業概要等

空き店舗の増加など、さまざまな商店街の課題の解決につながる先導的な「課題解決プラン」を募集し、優れたプランを選定の上、実際に商店街で実施していただくことで、商店街を元気にするとともに、その成果を広く他の商店街にも波及させます。

【委託料】 一般型 上限270万円（税込み）
 チャレンジ型 上限108万円（ 〃 ）

【応募対象者（商店街サポーター）】

NPO法人、公益法人、商店街振興の実績を有する各種企業、団体等

【その他】

受託者から、本事業の実施内容、成果等について、成果発表会において発表していただく。

■スケジュール

（一般型）

5月10日 応募締切
 5月中旬 書類審査
 6月8日 コンテスト

（チャレンジ型）

4月14日 公募開始
 6月7日 応募締切
 6月中旬 書類審査

⇒優秀プラン選定後、実証事業実施

H30年3月 成果発表会

課題解決プラン

商店街の課題解決につながり、他の商店街の取組みのモデルとなる課題解決プランを募集（府が課題設定）。

【平成29年度のテーマ】

- 1 新規出店の促進や空き店舗の有効活用
- 2 地域コミュニティの担い手としての機能強化
- 3 集客力の向上

上記により、商店街の活性化につなげる事業プラン

＜提案例＞

テーマ1： 空き店舗の新しい活用策により、商店街に賑わいをもたらす仕組みづくり

テーマ2： 多世代交流の場を提供することで、コミュニティ機能強化につなげる仕組みづくり

テーマ3： 観光客向けのコンテンツを提供することで、多様な顧客獲得につなげる仕組みづくり

■施策のセールスポイント

- 商店街の課題解決プランを一般の来場者の前でコンテスト形式により選考する、これまであまり例のないスタイルで実施（チャレンジ型は書類審査のみ）。商業振興関係者をはじめ、多様な方に関心を持っていただける事業です。
- 商店街を取り巻く課題の解決プランの実証事業の実施と、その成果を成果発表会や成果波及報告会等において発表していただくことで、広く成果を波及させていきます。

■区分：マッチング

■事業概要等

商店街の活性化につながるアイデアや商店街を舞台に実現したいアイデアを持つ団体・グループを『商店街サポーター』として募集し、府内の商店街とマッチングさせることによって、多様な取組みの実現を促し、もって府内の商店街のにぎわいづくりに寄与します。

【支援内容】

提案アイデアを府ホームページに掲載し、実施を希望する商店街を府が募集することで、商店街と商店街サポーターをマッチングする支援を行います。

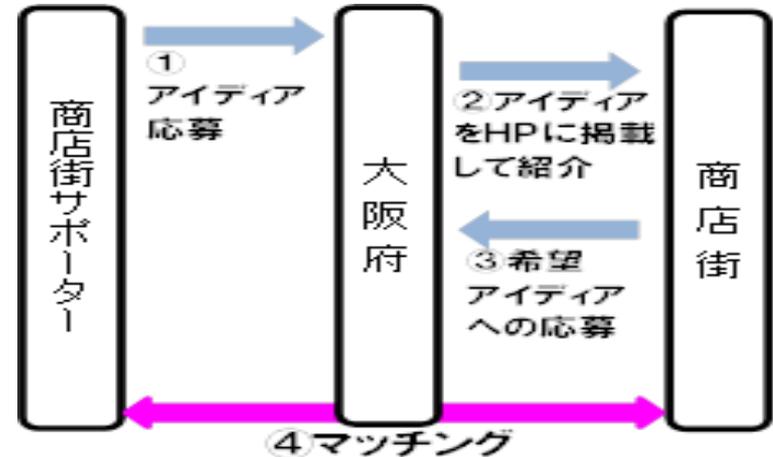
【応募対象者】

- 商店街サポーター
府内商店街の活性化につながるアイデアや、商店街を舞台に実現したいアイデアを有する団体等
- 商店街
商店街サポーターが提案したアイデアの実施を希望する府内の商店街
商店街には、小売市場、問屋街や任意の個店で形成したグループを含み、法人格の有無は不問。

アイデア例

- 新たなお客様の来街につながるホームページの作り方やインターネット活用方法が分かるセミナーの開催。
- プロのバルーンパフォーマーの公演を行い、子どもから大人までを対象に動物キャラクター等夢ある風船を音楽に合わせて製作し、商店街イベントのにぎわいを創出。

マッチングの流れ



■施策のセールスポイント

- ◆ 商店街サポーター
様々なアイデアの実現と、そのアイデアの実施を希望する商店街とを府がマッチングします。
- ◆ 商店街
商店街サポーターと連携し、商店街のにぎわいづくりを図ることができます！

■区分：助成

■事業概要等

地域住民の感性やニーズを踏まえた商店街の集客力向上と、その先導役となる魅力ある個店づくりに同時に取り組む事業モデルを創出し、その成果を広く波及させます。

【支援対象】

商店街または商店街を核にした地域の商店グループ

【採択件数】

3件

【補助額】

378万円（上限）／件

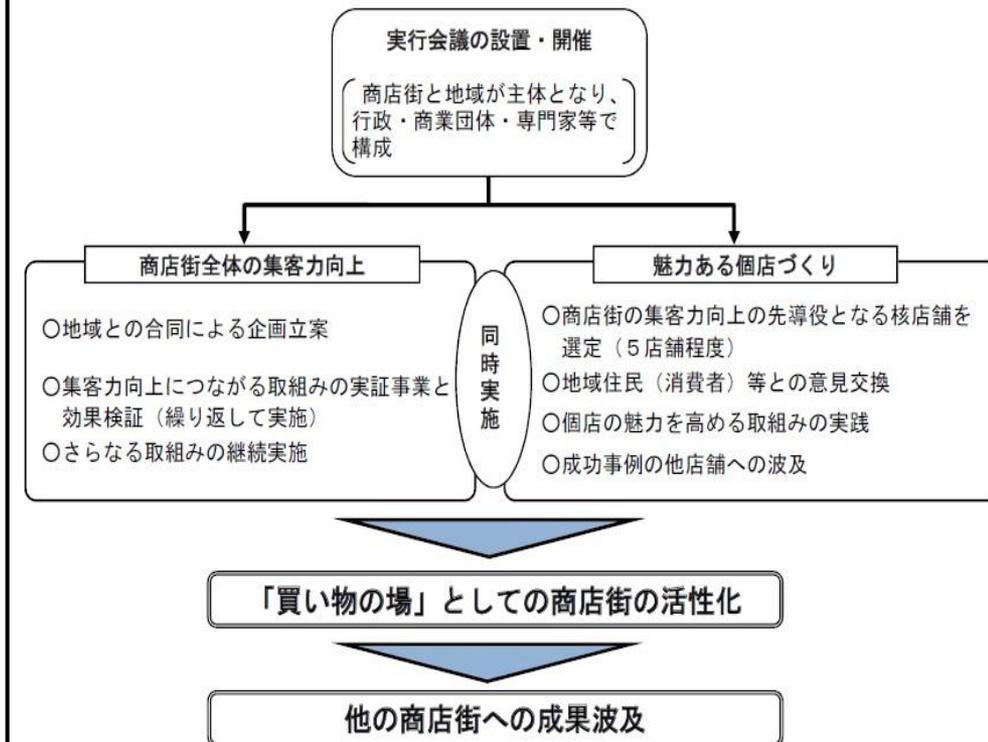
【支援内容】

実行会議・意見交換会の運営、効果検証のための実証事業、専門家派遣等にかかる経費等を補助

■スケジュール

4月28日	応募受付締切
6月14日	実施商店街決定
6月中旬	事業開始
H30年3月	事業終了

事業イメージ



■施策のセールスポイント

- 地域の方の声を直接取り入れることで、店主と消費者の意識のズレを解消し、消費者の感性やニーズを踏まえた『商店街全体の集客力向上』と、『魅力ある店舗づくり』に同時に取り組むことができます。
- 消費者との交流により、商店街への関心や関わりを深めてもらうことで、新たな顧客の獲得が期待できます。

■区分：相談、助成、マッチング、その他

■主な事業

府内中小企業者等を対象に、経営・資金・ものづくり支援などの各種事業を大阪府等と連携して推進

◆国内取引

取引あっせん、商談会等開催（マイドームビジネスフェスタ、広域個別商談会等）、オープンイノベーション事業 など

◆海外取引

海外販路開拓などの国際ビジネスに関する相談業務の実施並びにミッションの派遣など

◆設備の新設・更新

小規模企業者等が希望する設備を長期・低利で割賦販売・リース

上記問合せ先

・国内取引	取引支援課	06-6748-1144
	(オープンイノベーション事業)	06-6947-4081)
・海外取引	国際ビジネス支援課	06-6947-4080
・設備支援	設備支援課	06-6947-4345

◆よろず支援拠点〔国委託事業〕

◆マイドームおおさか（展示場・会議室の管理運営）

所在地

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか内

・堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の12番出口から 徒歩6分

・谷町線「谷町四丁目」駅の4番出口から 徒歩7分

注) 取引支援課の所在地は、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO(モビオ)〔東大阪市荒本北1-4-1〕になります。

詳しくは <http://www.mydome.jp> をご覧下さい。

■大阪府よろず支援拠点

よろず支援拠点は、国が全国の各都道府県に設置する経営相談所です。中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆる相談に専門スタッフが対応し、適切な解決方法を提案します。ご相談は無料です。

〔大阪府よろず支援拠点〕：<http://www.yorozu-osaka.jp/>



▼大阪府よろず支援拠点の取組み

相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策を一緒に考えます。経営者の気づきを引き出し、企業の体質改善・体力強化に取り組みます。

支援事例は、よろず支援拠点全国本部HP (<http://www.smrj.go.jp/yorozu/>)をご覧ください。

問合せ先 06-6947-4375（マイドームおおさか7階）



■マイドームおおさか

「本町」に近く、アクセス至便。展示会、商談会、販売会はもちろん各種試験（最大2500名）等、様々な用途に対応できる展示ホールをはじめ、各種セミナーや株主総会など用途に合わせて選べる8種類の会議室をご用意しています。



○展示ホール直前割引

展示ホールご利用日の3ヶ月前からのネットによるご予約については、ご利用料金を割引価格(30%～50%引き)にてご提供

○展示ホール シーズン割引

期間（GW・お盆・年末年始）を限定し、50%割引（一部70%割引）にてご提供

問合せ先 06-6947-4321(マイドームおおさか1階)

■ 中小企業支援室関連のメールマガジンをご紹介

項目	概要	問合せ先	登録等のリンク先
MOBIO-Cafe 過去の参加者向けメールマガジン	MOBIOのイベント（MOBIO-Cafe等）や公募事業等の情報をお届けします。	ものづくり支援課 製造業振興G 06-6748-1050	http://m-osaka.com/jp/contact/index.html
MOBIO ニュースレター	MOBIOの事業やイベント等、ものづくり企業に関する情報をお届けします。	MOBIO（ワストップ° 相談カウンター） 06-6748-1011	https://m-osaka.com/jp/contact_newsletter/
ものづくり支援ニュース	ものづくりイノベーションネットワーク会員の皆様へ、国、自治体等の公募型研究開発事業などの情報をお届けします。	ものづくり支援課 産学官連携推進G 06-6748-1055	http://www.pref.osaka.lg.jp/mo-no/sangakukan/innovation.html
ORIST EXPRESS （オリスト エクスプレス）	大阪産業技術研究所のイベント・セミナーなどの情報をタイムリーにお届けします。	大阪産業技術研究所 和泉センター（総合受付）： 0725-51-2525 森之宮センター（代表）： 06-6963-8011	[和泉センター版] http://tri-osaka.jp/c/menu/mail.html [森之宮センター版] http://www.omtri.or.jp/express/
大阪府産業デザインセンター情報提供サービス	関西のデザイン情報（セミナー、イベント、コンペ等）や府政トピックスをお届けします。	大阪府産業 デザインセンター 06-6210-9491	http://www.pref.osaka.lg.jp/mo-no/oidc/mm.html
O s a k a 起業家応援メールマガジン	最新の創業支援全般にわたる注目の情報を、月3回程度お届けします。	商業・サービス産業課 新事業創造G 06-6210-9492	http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/mailmaga/index.html
大阪府の商業施策 ニュースレター 《商業ぐる〜り》	商店街等のイベントなど、商業に関するお知らせや、各機関の商業施策の取組をお届けします。	商業・サービス産業課 商業振興G 06-6210-9496	http://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/shogyoshinko/gururi.html
マイドーム メールマガジン	公益財団法人大阪産業振興機構の最新情報、展示施設マイドームおおさかのお得な情報などをお届けします。	(公財)大阪産業振興機構 総務部 総務企画課 06-6947-4324	http://www.mydome.jp/entry/